

『平他字類抄』と「色葉字平他」類の韻書

木 村 晟

一、鎌倉時代の和漢聯句と韻書の成立

一一 時代背景 平安朝漢文学の衰退に伴なつて、院政期から鎌倉時代にかけての聯句文芸は、従来の七言聯句から五言聯句へと推移してゐる。この間の事情については、建治年間（一二七五～一二七七）に僧良季によつて撰述された『王沢不渴抄注1』に記述がある。この頃の詩聯に関する記事を三箇条、次に摘記する。この書は「客」と「予」の問答体にして述べてゐる。

- (一) 客云、連句者其様如何、予云、避声居韻次第、准詩可知、大旨五言也、二四不同二六對、又七言連句尤稀也（中略）近來七言連句无之、皆五言也
- (二) 執筆発句、多分例也、入韻亭主、或座中高位言之、入韻者発句下半句也、因茲略頌曰、執筆発句亭主入

韻

(二) 発句不_レ用_レ対如_レ詩、春会言_ニ春景_一、夏会言_ニ夏景_一、若又言_ニ当座事_一

これに拠ると、鎌倉時代中期の聯句は、(一)『和漢朗詠集』に見るやうな七言聯句が稀となり、大概は五言のものとなつたこと、(二)発句は執筆をつとめる者が、押韻すべき入韻句(第一句)は、その一座張行の亭主か、座中の高位にある人物が付するのが普通であること、(三)漢詩で伝統的に重視する対句については、発句と入韻句とが対句とならぬやうにすべきこと、さらに発句には春の聯句会であれば春季の景を、夏の聯句会であれば夏季の景を、もし当季の景を詠まぬ場合にはその当座の事柄を詠すべきこと、等の通例に従つてることが判る。

斯様に発句と入韻句、季の句の重要性を踏まへた当期の五言聯句が、鎌倉時代には既に流行してゐた長連歌と、この鎌倉中期以降、次第に同一の座で和・漢の順に交互に付け進むといふ新しい形式の文芸としてスタートするのである。勿論これは、禁裏や公家社会といふ限られた世界で、社交的な言語遊戯として行はれたものであることは言ふまでもない。

斯くて形式上の「和漢聯句」が誕生するに到ると、和句(連歌)の中に入つた漢句(聯句)が、漸次連歌の影響を強く受けて、和臭を帯びた性格のものと化して来る。また、聯句の規定そのものも連歌の式目に従ふやうになつて行くのである。従来の漢聯句には存しなかつた「句の去嫌」とか「輪廻の事」のことでとき連歌の規定が、和漢聯句にも及ぶこととなる。成文化した和漢聯句の法式は、室町時代の『連歌新式追加并新式今案等』に付載の「和漢篇」を俟たねばならぬが、現実には連歌の「建治新式」や「弘安新式」などと呼ばれてゐるものとの式目に基づいたものとなつて行くのである。『異制庭訓往来^{注2}』(延文～応安頃～一二五六～一二七五～成立)の「九月返状」に、次の記事が見られること

は、右の事情をよく表はしてゐる。

夫聯句集^{衆口}、而綴^{詩句}者也、以^レ文会^友、以^レ友輔^仁之謂也、其法式者、面則可^レ書^{十句}也、先唱句者、可^レ詠^{当氣之景}、同字者、去^{七句}、但於^{上下}者、一懷紙中同可^レ去^之、同趣者可^レ去^{四句}、終兩句者可為祝言、可^レ被^存知此旨^候也

同字の七句去とか、同趣語の四句去とかいふ「去嫌」の行はれた情況が判るのである。

一一二 和漢聯句の成立 二条良基撰になる『菟玖波集』に鎌倉時代の和漢聯句が収録されてゐることは衆知のことである。而かるに能勢朝次博士^{注3}は、先掲の『王沢不渴抄』の詩聯関連の記載によつて文永頃(一二六四)に和漢聯句の初期のものが存した旨と、その後の元応頃(一三一九)以降の『菟玖波集』所収の和漢聯句について委しく解説されてゐる。この『菟玖波集』所載の、後宇多院御製の和句を付けられてゐる和漢聯句(元応一年^ヘ一三一九)には、既に漢句が禪林の僧によつて入れられてゐることも指摘されてゐる。南北朝期に入つて、初代將軍足利尊氏の治める貞和五年(一三四九)に張行の直義家主催の和漢聯句などは、一四、五句のものであるが、この尊氏の時代に五山の夢想國師が関はるやうになつて、早くも「百句」のものが行はれたのである。しかし和漢聯句が本格化するのは、公家衆と五山衆に、歌学者で連歌作者でもある二条良基(元応二年^ヘ一三一〇)、嘉慶二年^ヘ一三八八)が加はつて、三代將軍義満の庇護・支配のもとに行はれた南北朝末期以降である。この期に五山で大活躍した義堂周信(正中二年^ヘ一三一五)、嘉慶二年^ヘ一三八八)は日録『空華日用工夫略集』を著はしてゐる。この日録の康暦五年(一三七一)二月一五日条には、聯句の略史が記されてゐて、五山衆と公家衆との韻事による文化交流の重要性が説かれてゐる。斯

様に二条家学の興隆に尽瘁した良基が意欲的に活躍し、而かも義堂を始めとする五山衆が積極的に参加することとなつて、和漢聯句は大いに普及し、かつ進展したものと目される。

一―3 和漢聯句と韻書の成立 和漢聯句の漢句の実作に際しては、漢聯句の場合と同じく、中国の『廣韻』『集韻』『增韻』などの韻書と共に、本邦の平安末期成立の『平安韻字集』のごとき韻書や、『色葉字類抄』などの辞書も併用せられたであらう。また鎌倉期に入つてからの類書『文鳳抄^{注4}』卷一～九などは作詩の聯想のために、卷十「秘抄」（略韻・同訓平他字）は韻事の手引書として使用されたことは言ふまでもない。しかし、五山衆はともかく、公家衆など本来作詩に馴れてゐない人々にとつては、中国の韻書は専門的過ぎて検索するにも容易ではない。そこで『文鳳抄』卷十「秘抄」のごとき「略韻」と『色葉字類抄』のやうな双方の組織を併はせ有つ形態の簡便な辞書があれば、至便である。かういふ要望に基づいて編纂されたのが、鎌倉時代末期成立の『平他字類抄』（三巻）である。この韻書の上中巻は意義分類体になつてゐて、各部類毎に平・他の両声に分別し、それぞれがイロハ順排列になつてゐる。この「イロハ順」の韻書といふことに重要な意味が存するのである。これについて深く吟味する要がある。

先づその前提となる、和漢聯句の漢句を音読したか訓読したかを究めねばならないだらう。音読したか訓読したかによつて、参考すべき辞書・韻書も異なる故である。和漢聯句や後に発生する漢和聯句の漢句を連衆の座中で、音読したとする考へ方と訓読したとする考へ方とがある。結論を先に言ふが、私自身は「訓読で棒読み」にしたとする立場を採る。音読したとすれば、押韻した漢句は抑揚がありリズミカルで面白からう。しかし、和漢聯句を音読し朗詠したといふ記事は、公家衆の日記にも、五山衆の日録にも一切見られない。音曲として詠ふのは「詠曲」であり、音曲的

に語るのは「平家物語」(平曲)であり、朗詠するのは「和漢朗詠(集)」である。また、和漢聯句においては、「歌合」のやうに左右を競つたといふ記録もない。寧ろ、漢句が滞りきらうな時には、今詠んだばかりの人物が代はつて入句する場合も度々である。「和漢百句」の中に、和句と漢句の比率が五分五分であるとは限らない。それは理想形ではあるが、現実にはやはり和句の方が多いのは自然の理である。後の漢和聯句においては尚更である。この事実からしても和方と漢方で競つた理由は見付からない。かくして、和漢聯句の漢句は「訓読」したこととなる。和漢聯句の一座には、かなりこの文芸に熟達した「執筆」がゐて、連衆の和漢の句を記録するが、もし漢方が音読したとすれば、漢字には同音字が多く存して判断しにくく記録し難い。訓読するのであれば、五言で簡単な構文の句であるから、よく聽けば理解し得て記録することも可能である。一座の、連衆の中で、漢句が和方に理解されなければ、和方も和句をうまく付け得ないし、和漢聯句が進展しなくなるであらう。このやうな理由で、私は「漢句」は訓読して棒読みしたものと考へる。

もう一つ和漢聯句の漢句を訓読した証左を示すものがある。多くの「和漢百句」の漢句には、返り点も傍訓や送り仮名も付してゐないが、中には返り点や送り仮名を施した懐紙もまま見られるのである。例へば能勢朝次博士がその著『聯句と連歌』(168~175頁)に掲載されてゐる「応永一年(一三九四)一二月二一日成立 後小松院独吟和漢百句」を見ると、漢句にはほぼ網羅的に返り点や送り仮名が施されてゐる。因みに異本ではあるが、私が国立国会図書館蔵『連歌合集』第21集所収の「後小松院独吟和漢」について確認した処、やはり返り点と送り仮名が付されてゐた。また、大島富朗氏翻字の「細川幽斎和漢・漢和聯句」(昭和女子大学近代文化研究所の『學苑』第674号~第694号 一九九六年3月~一九九八年1月刊)に拠つても、所収全一九件中で返り点や送り仮名を付するのは、「天正一九年一月二〇日成立 和

「漢聯句」（宮内庁書陵部蔵『石鼎集』一五四・四八一）、「天正一九年四月一七日成立 和漢聯句」（宮内庁書陵部蔵『石鼎集』一五四・四八一）、「慶長三年三月九日成立 和漢聯句」（宮内庁書陵部蔵『石鼎集』一五四・四八一）の三件である。漢句に斯く返り点・送り仮名を付するものが伝存することは、和漢聯句の漢句を訓読した証拠を示すものではあるが、それは「和漢百句」の成立の際に執筆が記録したものではなからう。執筆は一座張行中に煩はしい返り点や送り仮名まで記録し得る時間的余裕はない。従つて私は、漢句に付けられてゐる返り点・送り仮名の類は、転写して異本が発生する際の、書写者の学習の形跡を示すものとして把握すべきものと考へる。原本成立の際の執筆による記録とは別のレベルのものと解することとする。

孰れにしても、和漢聯句の「漢句」が訓読されたとすれば、その漢句の実作に際して使用する「韻書」がイロハ引きで、而かも平声・他声(仄声)の弁別がしてあれば、この上なく便利な手引書となるであらう。このやうな必要を満たす韻書として『平他字類抄』が誕生したとする仮説を、私は殊更に設定する。さうして、後の室町時代後半、特に文明期(天正期)の和漢聯句・漢和聯句の盛行の時期には、『平他字類抄』を原拠として成った「色葉字平他」類の韻書(色葉集)が写本の形で多出する。更に江戸時代前期の儒学・漢学関係者によつてやはり和漢聯句が盛んに行はれるに到つて、『平他字類抄』の転写が数多くなされた所以も、右の「ことき事情を具体的に裏付けるものと言へよう。

そこで、本項で述べたことに連関させて要点を次に纏めておく。

一、鎌倉時代後期に発生した和漢聯句は公家社会で次第に普及し、漢句は和句(連歌)の中で漸次和臭を帯びたものとなつた。この漢句の作詩に際しては、中国の韻書や本邦平安時代末期成立の「略韻」類や、『色葉字類抄』等

の辞書が併用された。

二、和漢聯句の漢句は「訓読」されたと考へられる。そこで「略韻」と「辞書」の双方の組織を併はせ有つイロハ引きの「韻書」が必要となる。そのやうな欲求に応じて『平他字類抄』が編纂された。

三、右の二、の理由により、私は「『平他字類抄』は和漢聯句の漢句実作のための韻書である」との仮説を設定した。勿論、『平他字類抄』がイロハ順排列の辞書であるため、一般の国語辞書と同じやうに使用されたことも認めるものである。

注^{1・3} 能勢朝次博士著『聯句と連歌』（一九五〇年～昭和25～2月 要書房刊）参照。建治年間（一一七五～一二七七頃）に池之坊不斷光院の僧良季が撰述した書で、漢詩文・聯句・和漢聯句等に關しての記事が多い。和漢聯句について記述された書として、韻書・辞書の利用や、新たな韻書の成立を考へる上で有用なものである。同様に能勢博士の右の著書も聯句・和漢聯句の問題を考察する際に示唆する処多く、極めて有益である。

注² 南北朝期半ばの延文～応安頃（一一五六～一二七五）の成立。

注⁴ 天理図書館蔵の韻書、現存七帖の零本。意義分類の部類名は『色葉字類抄』の先蹟をなすものとして、辞書史上注目すべきものである。委しくは、大友信一氏論文「『平安韻字集』考」（『岡山大学教育学部研究集録』第40号 一九七四年～昭和49～8月刊）参照。

注⁵ 菅原為長撰述の類書で全一〇巻。卷十は「秘抄」（略韻・同訓平他字）で、『平他字類抄』（二卷）の下巻は、この「卷十 秘抄」を主要典拠として成る。寛元四年～一二四六年以前の成立。後崇光院（貞成親王）の日録『看聞御記』の永享一三年（一四四一）二月一二日条の記事によつても、院が『文鳳抄』（十帖）を秘藏され、「御物本」の存した由が判る。後崇光院は『看聞御記』の記事に拠つて判る通り、洵に和漢聯句に意欲的で、これを月次御会にされる程尽瘁された。『古辞書研究資料叢刊』第2巻（一九九五年11月 大空社刊）参照。

二、『平他字類抄』について

二-1 概要 『平他字類抄』は「略韻」と『色葉字類抄』と双方の組織を併せ有つ、漢字の平仄を識別するための韻の辞書である。この定義に対する疑問をいだくものはない。謂はば衆知の事実になつてゐるにも拘はらず、本邦辞書史における本書の評価はあまりにも低いやうに思はれてならない。その理由は、次のやうな事情に起因するのではからうか。蓋し、この辞書が、どういふ社会や階層の人々によつて、どのやうな文雅の営みのために使用されるたか。また本書以降成立の韻書群に如何なる影響を与へたか。この二点について触れた論文や著書が殆んど見られない。このことが『平他字類抄』の辞書史上の価値を異常に低くしてゐるのだと考へる。例へば、川瀬一馬博士は本書について次のとき説明をされてゐる。

従つて本書が真言宗の寺院に伝へられてゐる点から、同宗の僧侶か若しくは、それ等僧侶に血縁の公家の学儒の所為であらうと推せられる。(中略)聚分韻略は同じく作詩の為の編纂であるが、当初は主として禪宗の僧侶の関係者の間に行はれたであらうから、その使用範囲が限られてゐたとしても、聚分韻略が世に弘まつた後ならば、本書の如き編纂は企てられなかつたであらうと思はれる。(『古辞書の研究^{注1}』の「第二篇 鎌倉時代・南北朝に於ける辞書」)この『平他字類抄』の成立に関する記事について、私は次の点を問題としたい。川瀬博士の言はれることべ、もし『聚分韻略』が刊行された後であるならば、本当に『平他字類抄』は編纂されなかつたであらうか。『平他字類抄』そのものに対する価値判断が先づ不審に思はれるのである。『平他字類抄』と『聚分韻略』とは、同じ作詩のための韻

書であると言つても、それを使用する人々や、それらの用途に相異があつたのではなからうか。『聚分韻略』が完全な韻分類の構成になつてゐるのに対し、『平他字類抄』は「略韻」（意義分類体）の部分（上巻）も第二次的にはイロハ順の排列になつてゐるし、中巻の「辞字」の部分は当然イロハ順である。斯く、一方は韻分類、他方はイロハ順といふ点からだけ見ても、両書の使用する人の層は別なのではなかつたか。『平他字類抄』のイロハ順排列といふことに重きを置いて考へるならば、漢詩で言ふならば初心者向けの参考辞書、あるいは公家社会等で使用された「聯句」あるいは聯句連歌（和漢聯句）の「漢句」のために供された韻書であつた、と私は推察する。室町時代中期の永正年間（半ば頃）に成立した清原宣賢撰述の辞書『塵芥』は實に『平他字類抄』を主要典拠として編纂されてゐるのである。『聚分韻略』が『三重韻』に改編され、広く流布して以降も、斯く博士家等の学問所では『平他字類抄』が愛用されてゐることを重視しなければならないだらう。さらに唱導文芸などの作文の際にも使用されたことも考へられる。

現に『玉造小町壯衰書^{注2}』の室町時代の写本たる『叢山文庫本』の後半部分の四六駢體の各句末に「平」「他」の標示が朱書せられてゐるのである。これに対して、『聚分韻略』は少なくとも『三重韻』に改編せられる文明期半ばまでは、主として五山を始めとする禅林において使用されてゐるのである。

斯様な見解からすれば、川瀬博士の右の説明は肯はれないことにならう。勿論、両書の成立年代にも関はる問題があるので、後に詳述することとする。私は斯く、『平他字類抄』は、五山の禅僧以外の、特に公家社会や博士家等の学問所の人々の作詩・作文のため、あるいは「和漢聯句」の実作に供する韻書であつた、との仮説のもとに、以下、『平他字類抄』の伝本の系統や本文の構成、成立年代と撰述者、依拠した典籍等について考察を進めたく思ふ。

二-2 伝本の系統 『平他字類抄』の伝本は『国書総目録』に登載するものが一八種、未登載のものを加へると二

〇種以上を算へることができる。その主要なテクストを挙げると、次の通りである。

- A 宮内庁書陵部蔵屋代弘賢識語本
 - B 宮内庁書陵部蔵石橋真国識語本
 - C 京都大学附属図書館蔵松平定信旧蔵本
 - D 東京大学国語研究室蔵黒河春村識語本
 - E 大東急記念文庫蔵山崎旧蔵本
 - F 京都大学附属図書館蔵本
 - G 東北大学附属図書館蔵本
 - H 東京大学国語研究室蔵伴直方写本
 - I 東京大学附属図書館南葵文庫旧蔵本
 - J 東京大学附属図書館蔵本
 - K 京都大学文学部国語学国文学研究室蔵本
 - L 国立国会図書館蔵本
 - M 静嘉堂文庫蔵本
 - N 大阪府立図書館蔵本
 - O 京都府立総合資料館蔵本
 - P 天理図書館蔵本
 - Q 尊経閣文庫蔵本
 - R 刈谷市立図書館蔵本
- 右の現存諸本は全て江戸時代中期以降の書写本にて、しかも「嘉慶貳年……」の奥書を有つ同一系統本のみとなつてゐる。F本以下の末書になる程、書写者の考へで、適宜改竄されてゐるが、別系統のテクストと思はれる伝本は存しない。蓋し、A～Eの五本が比較的善本で主要な伝本と目されるものである。川瀬一馬博士注3はE『大東急記念文庫本』を最善本とされたが、その後、大友信一氏注4が右のA～Eの五本を考証され、A『宮内庁書陵部屋代弘賢本』を最善本とされた。B本とD本とはE本の転写本であり、またA本・C本・E本などの相異も主にテクストの体裁上の面で、特にC『京都大学附属図書館本』が上巻の表紙に「平他字類抄 上」、中巻の表紙には「平他字類抄 下」とし、

下巻の表紙には「平他同訓字 全」として、別書の扱ひにしてゐるのが顯著なものである。しかし、本文の内容面ではA本やE本と殆んど差異はない。A本とC本とには下巻の「平他同訓字」の部分に錯簡がある。而かるにE本はこれを修訂し、その転写本たるB本・D本もこれを踏襲する。従つてA本が最も古態を保有するテクストであるとするのが大友氏の見解である。しかしながら、A本・B本・C本・D本・E本の五伝本は、本文形態には異同が少なく、研究資料の価値としても大差はないものと思はれる。

本書の諸本が全て同一系統本と見做されるのは、本文形態の一一致度は勿論のこと、各巻末に存する奥書きまでが共通するのである。Aの宮内庁書陵部蔵『阿波國文庫旧藏屋代弘賢識語本』に拠つて示すと、

「上巻末」に、嘉慶貳年十一月廿三日於笠取之服薬所／為後見如形書写畢／執筆 祚迦院実守（花押）
「中巻末」には、嘉慶參年二月五日於祚迦院部屋町／為後見如形書写畢／執筆 実守（花押）
「下巻末」に、康応元年五月朔日於祚迦院部屋町／西冠ニ書写畢　執筆 実守（花押）

此之字類集三帖秘藏無極者也

「弘賢」の識語、右平他字類抄三巻借桂林舎藏本／課山本　山本篤盈浦野元周模写／以納不忍文庫　源弘賢

とある。これに拠つても本来『平他字類抄』は「三巻本」であると考へてよいのである。

二-3 本文と構成 『平他字類抄』（三巻）は上中巻が謂はゆる「平他字類抄」であり、下巻が「平他同訓字」である。具体的にその内容を示せば、次のやうな構成になつてゐる。

〔上巻〕 天象附歲時 地儀 人(倫) 人躰 人事 動物 植物 雑物 飲食 方角 光彩 員數 国名 ▲内部

表 I 『平他字類抄』の部類毎の平仄別
収録字数

部類	平·他	平 声	他 声	計
天 象	63	61	124	
地 儀	182	133	315	
人 倫	96	120	216	
人 躯	62	74	136	
人 事	29	25	54	
動 物	122	58	180	
植 物	120	74	194	
雜 物	215	214	429	
飲 食	34	34	68	
方 角	48	48	96	
光 彩	23	22	45	
員 数	40	60	100	
國 名	16	16	32	
(小 計)	(1050)	(939)	(1987)	
辭 字	992	1470	2462	
總 計	2042	2409	4451	

〔中巻〕
〔下巻〕

辞字△イロハ順を第一次分類、平声・他声を第二次分類として排列。目は頗在、標出字は单字が主体△
平他同訓字△天 地 植物 動物 人倫 人躰 人事 飲食 雜物 光彩 方角 員数 詞字 重点

疊字△

両音字△地 動物 人倫 人躰 人事 雜物 詞字△
隨讀平他字△〔重點〕 日 月 星 風 雨 雲 霞 霧 露 霜 雪 山 原 水 草 竹 苔 柳

鶯△

「上巻」と「中巻」の収録字数は表 I・II の通りである。「辞字門」の

「祢」は原本破損により、諸本欠。上巻の意義分類体の部分の「辞字」以前には「平声」に一、〇五〇字、「他声」には九三九字が収録されてゐて、全て一、九八七字の標出字が存在する。さうして中巻のイロハ順の「辞字門」には「平声」が九九二

表Ⅱ 『平他字類抄』の「辞字門」の平仄別収録字数

平・他 イロハ順	平 声	他 声	計	平・他 イロハ順	平 声	他 声	計
伊	49(15)	83(9)	132(24)	乃	30	28	58
呂	2	4	6	於	→乎	→乎	→乎
波	41(5)	51(2)	92(7)	久	19(5)	34(8)	53(13)
仁	9	9	18	也	17	35	52
保	14	22	36	末	31(1)	48	79(1)
倍	7(3)	8	15(3)	介	12(4)	15(5)	27(9)
土	28(4)	54(2)	82(6)	不	15(3)	22	37(3)
知	10(4)	14(2)	24(6)	古	46(8)	42(4)	88(12)
利	2(2)	5(3)	7(5)	江	7	15(3)	22(3)
奴	4	10	14	氐	5(2)	11(3)	16(5)
留	0	1	1	安	53(3)	77	130(3)
乎	45(2)	88(2)	133(4)	佐	26(3)	56(4)	82(11)
和	15(1)	20(2)	35(3)	幾	20(3)	26(6)	46(9)
加	74(6)	88(6)	162(12)	由	12	16	28
与	35(4)	30(5)	65(9)	女	9(1)	10	19(1)
太	47	81(2)	128(2)	美	20	26(2)	46(2)
禮	2	6(3)	8(3)	之	37(4)	54(6)	91(10)
曾	19(7)	28(3)	47(10)	惠	7(3)	7(1)	14(4)
津	34	79	113	比	28	30(2)	58(2)
(祢)	破損(欠)	破損(欠)	(欠)	毛	26(2)	35	61(2)
奈	(36(4))	50(4)	(86(8))	勢	10(6)	15(1)	25(7)
良	2(2)	5(4)	7(6)	寸	25(2)	57	82(2)
無	17(1)	15(1)	32(2)	合 計	992(110)	1470(95)	2462(205)
宇	43	57(2)	100(2)				
為	2	3	5	[注] () 内の数字は収録字数中に含まれる二字熟字の数を示す。			

字、「他声」は一、四七〇字を有し、全て一、四六一字となつてゐる。従つて上・中巻を合計すると、「平声」一、〇四二字、「他声」一、四〇九字で、全部で四、四五一字を有する韻書となつてゐる。これは博士家等の学問所や公家衆の間で珍重され、室町時代後半に集中して現はれる「色葉字平他」類の韻書（「色葉集」へ平仄）にほぼ近い韻字数である。公家社会や博士家等の学問所において、「聯句」や「和漢聯句」の実作のための簡便な手引書としては十分なものであつた。これらの韻字や字音・和訓は、『色葉字類抄』に基づいて抽出せられたものなのである。

また上巻の「意義分類体」の部類名「天象」「地儀」以下の一四門も全て『色葉字類抄』を踏襲してゐる。博士家や公家社会の人々が、『色葉字類抄』を使用するのは「記録」類を書く際は勿論のこと、漢詩や聯句、和漢聯句の実作にも使用したことが考へられる。しかしながら、『色葉字類抄』の所収字が平・他（仄）別に排されてゐればなほ便利である。かういふ必要にせまられて、「平声」と「他声」に分類する『平他字類抄』が編纂せられたことは、当時の博士家等の学問所や公家社会においては極めて重要なことなのであつた。

次に下巻の「平他同訓字」「両音字」「隨讀平他字」の解説に移る。この下巻部分の典拠となつてゐる『文鳳抄』との関連から、『平他字類抄』の成立問題を究明された大友信一氏^{注5}の研究がある。『平他字類抄』と『文鳳抄』の関係について最初に指摘されたのは川瀬一馬博士^{注6}である。それを具体的に調査されたのが、大友信一氏である。『文鳳抄』は菅原為長の撰述にかかる「類書」^{注7}（百科全書）の一種である。成立は為長の歿する寛元四年（一一四六）以前であるが、現存最古の伝本は弘安二年（一一七九）書写の『真福寺本』である。編者の為長は他にも『字鏡集』『消息詞』『管蠡抄』等の辞書類を著述してをり、その博識の程は衆知の通りである。大友氏の分類に基づいて卷十「秘抄」を基準

にして諸本を一覧にする。

A系統本〔①同訓平他字（以イロハ為次第、項目数349）・②帖字平他（項目数16）・③両音字（項目数50）・④依訓異音字（項目数56）・⑤四季十二月異名（項目数32）〕→尊經閣文庫本・慶應大学図書館本

B系統本〔①略韻（項目数879）・②同訓平他字〕→真福寺文庫本・内閣文庫丙本・慶應大学斯道文庫本

C系統本〔①同訓平他字（以色葉為次第、項目数168）・②隨訓異声字（項目数45）・③両音字（項目数42）・④略韻（項目数681）〕→叡山文庫本・大阪府立図書館本

D系統本〔卷十「秘抄」存セズ〕→内閣文庫甲本・内閣文庫乙本・宮内庁書陵部鷹司本・宮内庁書陵部桂宮本・神宮文庫本・彰考館本・東京大学附属図書館本・京都大学附属図書館本・祐徳稻荷中川文庫本・早稲田大学本・石井積翠軒旧蔵本

右の伝本系統に依つて判ることは、『平他字類抄』下巻の「平他同訓字」「疊字」「両音字」「隨誦平他字」の四項目と対照し得るのはA系統本のみで、而かも卷十「秘抄」の存するのは、『尊經閣文庫本』のみである。従つて以下『尊經閣本』の本文と『平他字類抄』の下巻とを対比して考察する。

最初に「平他同訓字」について記す。『平他字類抄』の「平他同訓字」は項目数一六八項にて、それは、

「天部」（12項）、「地部」（21項）、「植物」（7項）、「動物」（3項）、「人倫」（8項）、「人躰」（7項）、「人事」（26項）、「飲食」（1項）、「雜物」（11項）、「光彩」（3項）、「方角」（6項）、「員數」（2項）、「詞字」（61項）、「重點」（2項）、「疊字」（8項）、の」とき意義分類体に排列されてゐる。

それに比して『尊經閣本^{注8}』はイロハ順排列の本文にて、「イ」(21項)、「ロ」(0項)、「ハ」(16項)、「ニ」(2項)、「ホ」(3項)、「ク」(2項)、「ト」(16項)、「チ」(3項)、「リ」(0項)、「メ」(2項)、「ル」(0項)、「ヲ」(22項)、「ウ」(5項)、「カ」(30項)、「ヨ」(8項)、「タ」(16項)、「ン」(0項)、「ン」(4項)、「ツ」(9項)、「ネ」(1項)、「ナ」(15項)、「ラ」(0項)、「ム」(10項)、「ウ」(11項)、「ヰ」(=「イ」)、「ヘ」(7項)、「オ」(=「ヲ」)、「ク」(9項)、「ヤ」(7項)、「マ」(13項)、「ケ」(0項)、「フ」(6項)、「ヨ」(13項)、「ヒ」(1項)、「テ」(0項)、「ア」(22項)、「サ」(11項)、「キ」(12項)、「ユ」(2項)、「メ」(2項)、「ミ」(8項)、「シ」(11項)、「エ」(=「ヒ」)、「ヒ」(10項)、「ヰ」(8項)、「セ」(3項)、「ベ」(8項)、計三四九項を収録してゐる。この三四九項中、『平他字類抄』の「平他同訓字」と共通のものが、一五四項見られる。つまり『平他字類抄』は、 $\frac{154}{168} \approx 0.916$ (約九二%) を『文鳳抄』に依拠してゐるのである。ここで念のために付記するが、『平他字類抄』の「平他同訓字」一六八項といふ項目数を見ると、『文鳳抄』の「同訓平他字」は『真福寺本』一六七項、『叢山文庫本』一六五項、『大阪府立図書館本』一六八項にて、B系統本やC系統本などの方が数の上では『平他字類抄』に近似する⁹と見えるが、実際はさにあらずである。例へば、「平他同訓字」の冒頭の「天部」1陽^日 2年^{トシ} 3風^{カゼ} 4辰^{トキ} 時節^{トキ}の部分を、『文鳳抄』A・B・C各系統本の項目と対比させてみよう。

A系統『尊經閣本』	321 陽	45 歳載	93 風吹	46時(辰)節
B系統『真福寺本』	157 日陽	28年 ○歳載 ○紀春	55 風吹	〔存セズ〕
C系統『叢山文庫本』	158 日陽	29年 ○歳載 ○紀春	55 風吹	〔存セズ〕
『大阪府立図書館本』	155 日陽	29年 ○歳載 ○紀春	55 風吹	〔存セズ〕

となつてゐて、『平他字類抄』が『文鳳抄』の『尊經閣本』に基づいてゐることは明白である。

次に『平他字類抄』下巻の「疊字」(八語)について記す。これは『文鳳抄』の『尊經閣本』は「帖字平他」として掲げる一六語に対応する。具体的に『尊經閣本』に拠り検索する。()内は『尊經閣本』を示す。

1任^{サモアラハアレ}他^{モミ}(1任他^{モミ}) 2如^{イカシ}何^{イカシ}其奈^{イカシ}(2如何其奈) 3何^{ナニ}因^{ヨンテカ}(12何因縁底) 4縁^{ナニ}何^{ヨンテカ}縁底^{ナニヨンテカ}(12何因縁底) 5由^{ナニ}來^{カム}本^{モノ}目^{モク}(11元來本目) 6宜^{ハカル}哉^{カナ}矣^{モキ}(存セズ) 7說^{イフ}言^{ナラク}聞^{ヒシ}事^{モノ}(14說言聞事) 8猗^{モキ}哉^{カナ}持^{カナ}矣^{モキ}(9猗哉佳矣)

右に示す」とく、『平他字類抄』は『文鳳抄』の「12何因縁底」の引用の仕方に異なりを示すが、『平他字類抄』は、 $\frac{7}{8}=0.875$ (約八八%) を『文鳳抄』に依拠してゐることになる。

また「両音字」は『平他字類抄』では、やはり「地部」(四字)、「動物」(11字)、「人倫」(11字)、「人躰」(11字)、「人事」(111字)、「雜物」(111字)、「語字」(四11字)、の計七部類(六七字)、の構成になつてゐる。『文鳳抄』の『尊經閣本』は、

1望	2凍	3墳	4華	5華	6王	7衆	8汗	9夢	10譽	11供	12詔	13醒	14祈	15勞	16論	17療
18聽	19聞	20觀	21共	22忘	23伺	24治	25請	26和	27乘	28施	29猷	30調	31禁	32過	33壩	34勝
35振	36饒	37萎	38拋	39操	40量	41從	42便	43漫	44要	45疏	46翰	47燎	48離	49降	50輿	

『平他字類抄』は、 $\frac{43}{67}=0.641$ (約六四%) を『文鳳抄』に依拠してゐる。

ついでに『平他字類抄』の「隨讀平他字」は五〇字存する。「読み」が異なれば、それに随つて「平声」「他声」の別が変はる漢字を次のやうな形で示されてゐる。

1。空^{他ナムナシ} 2。中^{他タル} 3。綴^{他タトヒ} 4。重^{他ラモシ} 5。吹^{他カセ} 6。移^{平ウツル} 7。為^{平シワサル}

これに比して、『尊經閣本』は「依訓異音字」として五六字を収め、而かも整然と並べられてゐる。

1 吹平フク フエ 2 空平ソラ ムナシ 3 更平五ナラニ 4 浪平塗浪 渡浪 5 藏平オサム カクル

『平他字類抄』は、 $\frac{43}{50}=0.86$ (八六%) を『文鳳抄』の『尊經閣本』に依拠してゐる」とが判る。

處で、い)の「隨読平他字」の部で、『平他字類抄』と『文鳳抄』の関係に異変が生じてゐるとを識るのである。

A系統の『尊經閣本』はこの項目に限り、『平他字類抄』とは順序不同なのであるが、C系統の『叢山文庫本』や『大阪府立図書館本』の排列順にほぼ併行してゐるのである。『叢山文庫本』(「依訓異音字」四五字)に徴して、以下、標出字のみ『平他字類抄』に対照させる。()内は『叢山文庫本』。

1 空 (1 空) 2 中 (2 中) 3 縦 (3 縦) 4 重 (4 重) 5 吹 (5 吹) 6 移 (6 移) 7 為 (7 為) 8 氏
 (8 氏) 9 遅 (10 遅) 10 遺 (11 遺) 11 思 (12 思) 12 麗 (13 麗) 13 唯 (14 唯) 14 幾 (15 幾) 15 鬼 (16
 鬼) 16 泥 (17 泥) 17 冠 (18 冠) 18 難 (19 難) 19 間 (20 間) 20 先 (21 先) 21 燕 (22 燕) 22 禪 (23 禪)
 23 傳 (24 傳) 24 卷 (25 卷) 25 教 (26 教) 26 華 (27 華) 27 相 (28 相) 28 尚 (29 尚) 29 長 (30 長) 30 當
 (31 當) 31 浪 (32 浪) 32 行 (33 行) 33 傍 (34 傍) 34 藏 (35 藏) 35 盛 (39 盛) 36 令 (40 令) 37 興 (42
 興) 38 漸 (43 漸) 39 鮮 (44 鮮) 40 扁 (45 扁) 41 控 (存セズ) 42 衣 (存セズ) 43 殷 (存セズ) 44 分
 (存セズ) 45 聞 (存セズ) 46 涩 (存セズ) 47 操 (存セズ) 48 三 (存セズ) 49 旦 (存セズ) 50 荷 (存セ
 ズ) 〔『平他字類抄』の『叢山文庫本』との一致率は、 $\frac{40}{50}=0.80$ (八〇%) である。〕

勿論『平他字類抄』と『尊經閣本』との一致率 (八六%) の方が、『叢山文庫本』との一致率 (八〇%) より勝つてゐるので、『平他字類抄』が『尊經閣本』を典拠としたことに問題は存せぬが、それとは別に、この『平他字類抄』

とC系統の『叢山文庫本』(『大阪府立図書館本』も略同)と標出字の排列が四〇字も一致する事象を如何様に解すべきであらうか。私の一案であるが、『文鳳抄』のC系統本は、もしかすると、『平他字類抄』の「隨讀平他字」の部を參看して、斯く整へたのではなからうか。されば、A系統本(『尊經閣本』)やB系統本(『真福寺本』)は確かに『平他字類抄』以前に成立してゐるが、C系統本(『叢山文庫本^{注9}』など)は『平他字類抄』より後の成立ではないかと推定する。

『平他字類抄』は、最後の「重点」(各部の末尾に「疊字」)に標出語を一一四語掲げ、「日」(四語)「月」(一一語)「星」(一語)「風」(九語)「雨」(一〇語)「雲」(八語)「霞」(五語)「霧」(五語)「露」(九語)「霜」(一一語)「雪」(一〇語)「山」(四語)「水」(一〇語)「草」(九語)「竹」(七語)「苔」(一語)「柳」(五語)「鶯」(六語)と意義分類体の「天象」に相当する語を「日・月・星・風・雨・雲・霞・霧・露・霜・雪」の一一部に、「地儀」に相当する語を「山・水」の一一部、「植物」に相当する語を「竹・苔・柳」の三部、「動物」に相当するものは「鶯」の一部といふやうに、意義分類体の「重点」(+ 疊字)を登載せしめてゐる。

以上、『平他字類抄』上中下の三卷について、本文の構成と形態とを概観して來た。その結果、概ね次の一二三の三箇条に纏めることができるとと思ふ。

一、『平他字類抄』上中巻は先行する『色葉字類抄』を原拠として、上巻には意義分類体の「天象部」、「国名部」の二三部を置き、下巻には「辞字部」を掲出して、それぞれの部類を一貫して韻事に資する辞書の形態に編成してゐる。

二、『平他字類抄』下巻は「重点」「疊字」の一部を除いては、『色葉字類抄』に存せぬ「平他同訓字」「疊字」「両音字」「隨讀平他字」の各項を、『文鳳抄』（卷十秘抄）に依拠して、新しく編成し、作詩作文等の韻字に供すべく編輯してゐる。

三、『平他字類抄』はイロハ順排列を宗とするので、簡便で日常的な辞書としての役割を果たすと共に、特に右の一、二の事実からしても韻事、特に博士家等の学問所や公家社会の人々の聯句、和漢聯句の実作に資する韻書として、鎌倉時代の成立当初から江戸時代に到るまで重宝された。

この二の項については、後述の『平他字類抄』を原拠として成る文明期以降の「色葉字平他」類の韻書の写本群が簇出することとも連関するので、その項で詳述することにする。

二-4 成立年代と撰述者『平他字類抄』の成立年代については夙く川瀬一馬博士注10が、またその後に大友信一氏注11が『文鳳抄』との連関を中心とした考察をされてゐる。まづ川瀬博士は『古辞書の研究注12』の中で、『大東急記念文庫蔵本』（山崎美成旧蔵本）の奥書に基づいて、次のごとく説明せられてゐる。

右の識語に拠つて本書が嘉慶二年以前の著作である事が限定せられるが、それ以前何時頃の撰述であるかは明確に定め難い。釈迦院は、上巻に「笠取」（山科の笠取）と言つてゐる点から推しても、醍醐の子院なる釈迦院であらう。従つて本書が真言宗の寺院に伝へられてゐる点から、同宗の僧侶が若しくは、それ等僧侶に血縁の公家の学儒の所為であらうと推せられる。（『古辞書の研究』四七七頁）

と、先に掲げた『平他字類抄』の奥書・識語に基づいて述べられてゐる。現存伝本が全て同一系統本であり、「嘉慶

「一年……」の識語を有するが故に、川瀬博士が指摘される「嘉慶二年」(一三八八)を本書成立の下限とするのは当然
是とせられる。大友氏^{注13}は川瀬博士説を一往は承けながらも、さらに一步前進した見解を述べられてゐる。蓋し、『平
他字類抄』下巻がほぼ全面的に『文鳳抄』の「卷十秘抄」のA系統本たる『尊經閣本』に依拠してゐること、さらに
『尊經閣本^{注14}』の巻末に「正安元年^{己亥}五月六日書写了^{同日交畢}筆海末流阿妙」とあり、正安元年(一一九九)頃の成立であ
らうと推察される所以である。さうして大友氏は『文鳳抄』のD系統本の『神宮文庫本』の巻一の奥書に、

大藏卿菅原為長撰／于時正安元年十月十四日於上醍醐寺／狩尾多聞院令写書畢

とあるのが、そのことを裏付るものである旨を述べられてゐる。この大友氏の成立年代推定は、極めて当を得た見解
である。私は『平他字類抄』が、禁裏や公家社会、あるいは博士家等の学問所において、この正安頃(一一九九以降)
には「和漢聯句」といふ韻事が言語遊戯の社交の場で多く張行された所以をもつて、この和聯聯句に資すべき韻書と
して編纂せられたものと考へる。この立場から、大友氏説に賛意を示し、支持するものである。

次に本書の撰述者は誰かといふことについて記したい。川瀬博士^{注15}が前掲のとく「(真言宗の)僧侶か若しくは、そ
れ等僧侶に血縁の公家の学儒の所為であらう」とされるのが、正に当を得てゐると思はれる。二条良基撰の『菟玖波
集』(延文一年～二年～一二五六年～七)成立)の中に見られる和漢聯句の中で、最古のものは、元応元年(一二一九)に
後宇多院が六条内大臣の禪林寺行幸の際張行されたといふものである。しかし、能勢朝次博士^{注16}の指摘によると、建治
年間(一一七五年)に成った『王沢不渴抄』の記事に拠れば、文永頃(一一六四年)に、既に和句と漢句を交互に作る「和
漢聯句」の初期的な形態の言語遊戯が、禁裏や公家社会で社交の具として試みられてゐた由である。されば正安元
年(一一九九)頃に撰述されたと曰される本書『平他字類抄』が、この和漢聯句の実作の「手引書」として編まれたと

することは強ち不当とは言へないであらう。勿論、先掲の菅原為長の『文鳳抄』の「卷十秘抄」が存するので、これが漢詩や漢聯句の他に、新しく始められたばかりの「和漢聯句」の作句のためのも使用されたであらう。しかしこの「秘抄」を更に充実した形態の書となすべく著作されたのが、『平他字類抄』であると、私は考へるのである。従つて、これを著述する人物としては、朝廷に学問をもつて仕へる大学寮や学問所などに關係ある人といふことにならう。

因みに言ふ、『平他字類抄』成立当初の和漢聯句には、まだそれ専用の式目は必要でなかつた。和句には連歌の規定があり、漢句には漢聯句の法式は存したが、この双方を組み合はせる和漢聯句は、漢字の平仄の弁別さへできれば可とせられるものであつたらう。勿論、『菟玖波集』に入集せられる程の和漢聯句は、表現も洗練され押韻が正しくなされてゐる。しかし実際に公家社会で社交的に行はれた多くの和漢聯句は、面倒な規定などは存しなかつたものと曰される。そのやうな公家社会で重宝されたのが『平他字類抄』ではなかつたかと思はれる。

二-5 本書の典拠 『平他字類抄』の依拠した原典については、記述の都合上、既にその大半を二-3の項で記したので、ここでは、それを取り纏めることとしたい。

一、『平他字類抄』三巻の中、上中二巻は『色葉字類抄』(三巻本)を直接の典拠とし、部類名も踏襲し、本文も「平声」「他声」に弁別して編輯してゐる。

「」、下巻の「平他同訓字」「疊字」「両音字」「隨讀平他字」の各項は、『文鳳抄』のA系統本(『尊經閣本』のごとき)の「卷十秘抄」(略韻 同訓平他)に依拠してゐる。

と、前々項(二-3)を繰り返すこととなる。右の一、で問題となるのは、『平他字類抄』が依拠した原拠のことであ

る。院政期成立の三巻本『色葉字類抄』なのか、それとも、鎌倉時代に増補されて成った十巻本『伊呂波字類抄』なのかといふことである。この問に対する私の回答は、やはり『色葉字類抄』であるとする。既に『平他字類抄』の本文と「三巻本」「十巻本」の本文との対照表を作成してゐるが、細かい表記の異同の問題もあつて決し難い。現段階では私は一往「三巻本」に拠つたこととしたい。無論、先行する平安末期成立の『平字韻字集』の「ことき書」も併はせ参照したことは考慮に入れるべきかとも思ふ。また、『平他字類抄』下巻編輯に際して、『文鳳抄』の外に、中国の韻書や日本の平安時代に成つた辞書・韻書を併用したことも考へられなくもない。従つて、右の纏めの一、二、は現在『平他字類抄』の典拠として明確に特定し得るもののみについて記した。

1-6 本書の流布と受容 『平他字類抄』を原拠として、室町時代中期(文明頃)から末期にかけて数多く成立した「色葉字平他」類の韻書の写本については、後に詳述するので、今委しくは触れない。ここで問題となるのは『平他字類抄』が成立後、この書がどういふ社会で珍重され使用されたか、といふことは辞書史を究める上では非考へて置かなければならない。このことが『平他字類抄』の版本化されなかつた事由を示唆するであらう。まづ「字類抄」と名の付く先行辞書には『色葉字類抄』^{注17}『世俗字類抄』^{注18}がある。鎌倉時代成立のものでは本書『平他字類抄』の他に、やはり鎌倉末期成立とされる『要略字類抄』がある。これら平安時代から鎌倉時代末期までに成立した「字類抄」の類がどういふ階層の人々に秘蔵され、かつ愛用せられたかといふことについて、先覚は次のごとく説明せられてゐる。

字類抄はふたたび公家摺紳の間になりをひそめ、しづかに展転書写された。その学者のあひだにしられるにいたつたのは、やうやく幕末ちかいころ伴信友がこれをひろめてからのことに属する。

この御指摘は、そのまま本書『平他字類抄』にもあてはまるものである。成立の直後に刊行された『聚分韻略』とは性質を異にするので、そのことを含んで比較せねばならぬのである。従つて、川瀬博士註19が、

聚分韻略が世に弘まつた後ならば、本書(平他字類抄)の如き編纂は企てられなかつたであらうと思はれる。と説かれるのは不当である。『聚分韻略』が成立して以来、禪僧が専ら使用した時代、つまり室町末期までの、「三重韻」の「付訓刻版」が刊行されるまでの期間においては、『聚分韻略』のごとき作詩の専門家(禪僧など)向けの韻書と、公家社会の社交的言語遊戯のための韻書たる『平他字類抄』のやうな書とは、本来的には別々の世界で成立し流布して來たのである。それが室町時代の文明期に到つて、『聚分韻略』が「三重韻」に改編され、一般の人々に広く使用されるに及んで、『聚分韻略』と『平他字類抄』とが内容的に融合して、新たに『新韻集』のごとき韻書が出現するに到つたのである。もし川瀬博士の説かれる通りに、『聚分韻略』が刊行された後では、『平他字類抄』のごとき書の編纂は企てられなかつたとするのなら、何故に室町後期に『平他字類抄』を原拠とする「色葉字平他」類の韻書が簇出したのか。また、何故に『平他字類抄』が江戸時代中期以降に多く書写されたのか。この問題を解くには、『聚分韻略』と『平他字類抄』と両書の使用される人々の、使用目的や使用階層の相異を明らかにせねばならぬと思はれる。博士家の学問所の清原宣賢が、『平他字類抄』を主要典拠として『塵芥』を撰述した當為なども、右の事情を解く鍵となり、それを具体的に説くための発言力となり得るのではないか。

【付記】『平他字類抄』は夙く『続群書類從』(巻八八七)に「翻字本文」が収録されてゐる。C本『白河樂翁松平定信旧蔵本』が京都大学文学部国語学国文学研究室編『京大本平他字類抄』(一九七三年～昭和48年10月刊)として影印刊行されてゐる。またこの「影印本」に基づき、木村晟編『平他字類抄本文と索引』(一九九一年～平成3年1月 笠間書院刊)に「翻字本文」と「和訓索

引」を収録。B本は『古辞書研究資料叢刊』第2巻（一九九五年11月 大空社刊）に影印収録。

注¹・3・6・10・12・15・19 川瀬一馬博士著『古辞書の研究』（一九五五年～昭和30～10月 講談社刊）参照。

注² 山内潤三・木村晟・朽尾武共編『玉造小町壮衰書』（一九八一年～昭和56～3月 笠間書院刊）中に『東大本』『叡山文庫本』

『京大文学部図書館本』の三本の「影印本文」を収録。

注⁴ 大友信一氏論文「『平他字類抄』の諸本について」（『岡山大学教育学部研究集録』第38号 一九七四年～昭和49～2月刊）参考照。

注⁵・11・13 大友信一氏論文「『平他字類抄』の成立——『文鳳抄』との連関を中心に——」（『岡山大学教育学部研究集録』第40号 一九七四年～昭和49～8月刊）参照。本稿は大友氏のこの論文に負ふ処大である。学恩に深謝する。

注⁷・9 萩原為長撰の『文鳳抄』（全10巻）は、卷一天象部、卷二歲時部、卷三地儀部、卷四居處部、卷五人部、卷六神仙部・釋教部・文部・音楽部・飲食部、卷七寶貨部・服用部・儀飾部・乘御部、卷八草樹部、卷九鳥獸部・魚虫部・方角部・光彩部・一字抄、卷一〇略韻・同訓平他字・帖字平他・両音字・依訓異音字（・四季十二月異名）、の一〇巻で、一〇巻全てが揃つてゐる完本は『叡山文庫本』のみである。「類書」（百科全書）としての役目を果たすと共に、漢詩や聯句の実作の際の聯想にも資するものである。版本として刊行されることはなかつたが、成立後、室町期に到るまでよく転写され、テクストの異本化が生じてゐる。現存するだけでも一八種以上が報告されてゐる。大友信一・木村晟編『文鳳抄真福寺本』（『近思学報』第1 一九八一年～昭和56～10月 小林印刷出版刊）、後に『古辞書研究資料叢刊』第2巻（一九九五年11月 大空社刊）に再録。

注⁸・14 注7の『古辞書研究資料叢刊』第2巻の巻末に、萩原義雄氏による新写本を影印付載。

注¹⁶ 能勢朝次博士著『聯句と連歌』（一九五〇年～昭和25～2月 要書房刊）参照。本稿はこの書に負ふ処大である。

注¹⁷ 『古辞書研究資料叢刊』第21巻（一九九七年9月 大空社刊）に『要略字類抄』（四巻四冊）の「影印本文」「翻字本文」を収録。底本は『龍谷大学写字台文庫本』（江戸中期写本）の岡田希雄氏による転写本（国立国会図書館蔵本）。この書は「字類抄」とあるが、実際は『字鏡抄（鈔）』の類を主要典拠として意義分類体に編纂したものである。

三、『平他字類抄』を典拠とする「色葉字平他」類の韻書

三-1 時代背景 義堂・良基を中心に繁栄した聯句連歌は、既述のごとく応仁の乱の強烈な影響を受けて、一時的には衰微せざるを得なかつた。しかし、その後数年を経て、景徐周麟・策彦周良らの聯句活動に誘導されることもあつてか、聯句連歌は禁裏や公家社会を中心に最盛期を迎へる。宮中では最早や連歌を凌ぐ勢ひである（付載資料・表I「『連歌総目録』に基づく連歌・和漢聯句・漢和聯句の分布状況一覧」参照）。『実隆公記』『十輪院内府記』『宣胤卿記』、あるいは五山の『蔭涼軒日録』『鹿苑日録』等における聯句連歌の関連記事がその活況振りを如実に示してゐる。室町末期になると聯句文芸はかなり衰退するが、聯句連歌の方は勢力が衰へることは全くなく、寧ろ江戸時代初期になると元和・寛永・正保・寛文の各期にかけて、一層盛行する。室町時代後期においては禪僧が専ら指導的立場で「漢句」を担当したが、江戸時代前期になると、禪僧よりも儒学者や文化人、やがては真宗東本願寺派の僧侶の世界にまでこの文芸は拡大する。それにつれて、聯句連歌（和漢聯句・漢和聯句）の実作に資する辞書・韻書の類が新たに成立したり、既に伝存するものが転写されたりして一層流布・普及するのである。

三-2 概要 斯くて聯句連歌の作句に資する辞書・韻書は種々存するが、就中、殊に瞳目させられるのは、『平他字類抄』を典拠としてイロハ順排列にし、各部を平声・他声に二分して成つた形態の「色葉字平他」^{注2}類の韻書群である。これが文明一〇年（一四七八）前後から天正末年（一五八八頃）にかけて簇出するのである。勿論、これら「色葉平

他」類の韻書はイロハ順排列で、しかも簡便な韻書であるから、一般の国語辞書としても使用された。概して「辞書」といふものは常に多目的・多用途に供されるものである。しかし、その製作の主目的が何であるかといふことを見究めることは重要である。蓋し私は、「色葉字平他」類の韻書群が公家社会や学問所といふ場で、聯句や聯句連歌（特に後者）に供するものとして重宝され愛用されたものと考へる。しかし、『聚分韻略』のごとく版本化されることはなかつた。やはり公家社会、あるいは学儒の学問所といふ極く限られた世界でのみ秘蔵され使用された結果、版本化されなかつたものと目される。これは「字類抄」の書名を付する『平他字類抄』と同じ性格が繼承せられてゐる所以である。ただし、「色葉字平他」類の韻書の中で成立の最も早い万里集九の『新韻集』は、『平他字類抄』を第一次の典拠としながらも、『聚分韻略』に拠つて極めて多くの語彙を増補してゐるため、結果的に聯句連歌のためにも使用されたであらうけれども、当初の編纂意図は専ら聯句制作に供するものとして編まれたものであることは、後に詳述することとする。以下「色葉字平他」類の韻書の篇目と構成、伝本の系統・本文形態・成立年代と撰述者・本文や注文の典拠等について具体的に記述する。

三-3 篇目と構成 現存の「色葉字平他」類の韻書六種のうち、私が実際に調査し得た四種の韻書の篇目のイロハ仮名を次に列挙する。△A本・C本・D本・F本の記号は次項（三-4）の分類のものである。』

A本『天正十六年本』（収録字数二、三三一九）

以 呂 波 仁 保 辺 登 知 奴 遠 和 加 与 大 所 津 欅 奈 武 宇 為 能 久 夜 摩

計 布 古 江 天 安 左 幾 由 女 美 之 比 毛 世 寸 「両音」

C本『色葉字平它』（収録字数四、〇一〇字）

以 露 波 仁 保 辺 登 知 里 奴 留 遠 和 賀 与 太 礼 素 津 欽 那 良 牟 宇 為
能 久 夜 麻 計 布 古 江 天 安 左 幾 由 女 美 之 比 毛 世 寸 [兩音]

D本『伊露葩字』（収録字数五、二七二字）

イ ハ ニ ホ ヘ ト チ ヌ ヲ ワ カ ョ タ ソ ツ 子 ナ ム ウ ノ ク ヤ マ ケ フ
コ エ テ ア サ キ ュ メ ミ シ ヒ モ セ ス [兩音字 半讀字 重點 地理]

F『新韻集』（収録字数八、二四九字）

伊 露 波 仁 保 辺 登 知 里 奴 遠 和 加 与 太 礼 楚 津 欽 那 羅 牟 宇 為 乃
久 夜 摩 計 布 古 江 天 安 左 幾 由 免 美 志 比 毛 世 寸

D本のみ片仮名のイロハ標目に、他の三本は万葉仮名による標目になつてゐる。C本とF本とはやや近似してはゐるが、全く同一ではない。また「色葉字平他」類の韻書の共通の典拠たる『平他字類抄』とも一致するものはないのである。念のため『平他字類抄』の中巻「辞字部」のイロハ標目は、

伊 呂 波 仁 保 倍 土 知 利 奴 留 乎 和 加 与 太 礼 曽 津 奈 良 無 宇 為 乃
於 久 也 末 介 不 古 江 氏 安 佐 幾 由 女 美 之 恵 比 毛 勢 寸

となつてゐる。斯様に本文の体裁は『平他字類抄』中巻「辞字部」を継承し、かつ収録標出字(韻字)もやはり『平他字類抄』の上中巻を主要典拠にする「色葉字平他」類の韻書のイロハ標目の仮名が、このやうに異なるのは何故であるのか。これに対する私の考へは次の通りである。確かに本文形態全体としては先行する典拠『平他字類抄』を継承

するが、篇目のイロハ順を示す万葉仮名は、それぞれの韻書の成立年代における『節用集』等のイロハ標目の影響を受けた結果であるとしたい。また、この四書のイロハ各部の収録字数は付載資料「一」～「四」表I～IVのことくである。本文の広略や韻字の排列については後項（三）で詳述する。

三-4 伝本の系統 『平他字類抄』に基づく「色葉字平他」類の韻書六種の概要を次に記すこととする。

A 天正十六本^{注3} 無窮会蔵の藍色表紙を新たに添へた本であるが、元は本文とも仮縁本であつたらしく、現在扉になつてゐる第一葉の中央に、本文と同筆で「色葉集」と題し、第二葉から本文を起こしてゐる。毎半葉一一行七段の写本。本文第二四葉の末尾に「色葉集之文字終」として改行し、「維時天正十六年^{戊子}年三月吉日書畢 沙門存益扒」との識語を有してゐる。巻末に「両音」を付す。

B 明応十年本^{注4} 表紙に「伊呂葉字平它」と題し、かつ「光延寺中将公」との署名識語を有する一本で、「明応十年^{辛酉}初春 書之」と書写の年次が明らかなものである。字訓は右傍、字音は左傍に記し、別訓や注文は一切存しない。巻末に「両音」を付載する。夙く川瀬一馬博士が紹介せられた書である。

C 色葉字平它 Bの『明応十年本』と共に川瀬博士によつて紹介せられた龍門文庫蔵の室町末期の写本である。施訓・施音の形式が『平他字類抄』を承けてゐると報ぜられてゐる。注は原則として字訓を左傍、字音は右傍に置く。巻末に「両音字」を付載する。川瀬博士はこの『色葉字平它』を『明応十年本』に基づく増補本とせられた。この書は影印公刊されてゐる。

D 伊露葩字^{注6} 祐徳稻荷神社中川文庫蔵で室町末期の写本。内題に「伊露葩字 平声」、尾題は「色葉集終」とある。

「イ平」から「ス仄」まで計五、〇五〇字、その後に両音字五一字、半読字七字、重點三一字、地理三九字を付載して全て五、一七八字を収録する。「重点」も平・仄に分けて「天象」・「地理」に意義分類する。この書がA～C本と異なるのは「同訓異字」を特に多く収載することと、篇目標示を万葉仮名をもつてせず、片仮名によつてゐる点である。

E 色葉文字注7 岡田希雄氏の紹介せられた一本で、室町末期若しくは慶長頃の書写とされてゐる。本文六五葉、巻首に「色葉文字」と題し、毎葉九行六段に漢字を列記する。「寸他」部の後に、葉を改めて「両音字」を付す。紙末に「伊路葉文字并両音之字大概之」との識語を有する。そのまた後に「十二月異名」を付載する。岡田氏によれば、『色葉文字』はC『色葉字平它』に近く、またB『明応十年本』(三、五三〇字)やC『色葉字平它』(四、〇一一〇字)に比して、この書は五、九九九字を算へ、B C E三本間では収録字数の最も多い書であるとされてゐる。

F 新韻集注8 阿波国文庫(徳島県立光慶図書館)に収蔵せられてゐたが、惜しくも一九四五(昭和20)夏の戦火に遭ひ焼失した。幸ひ本書は「日本古典全集」の一冊として一九四四年(昭和19)に龜田次郎氏の解題を付して影印刊行せられてゐる。上下二巻の写本で、内題は「色葉字」、尾題は「色葉集」となつてゐる。本文は『平他字類抄』中巻を單行せしめたやうな形態になり、「色葉字平他」類の韻書の中では最古の文明期半ば頃、しかも漢字注の多いことが特徴となつてゐる。収録字数も八、一二四九字とA～F本中で最多(広本)であり、この大幅な増補は『聚分韻略』に基づくものであることが私の調査で判明した。巻末に「両音字」を付せぬのは、A～F本中、本書のみである。転写本に東京大学国語研究室蔵の『黒川本』(黒川春村により、天保一五年へ一八四五／写)があり、『黒川本』の再転写本に中京大学図書館蔵の『岡田真氏旧蔵本』がある。斯く転写本が伝存するのもA～F本中で本書のみである。

斯くて「色葉字平他」類の韻書A～Fの六種の概要を記した。序でに記すが、これら六本は孰れも撰述の第一次の典拠として『平他字類抄』に基づく処から、私は本稿で「色葉字平他^{注9}」類の韻書と称して取り扱ふこととした。以上の記述を整理し、一覧にすると次のやうになる。

第一類 略本系統

A本＝『天正十六年本』～無窮会本（収録字数 三、三三二九字）

B本＝『明応十年本』（収録字数 三、五三〇字）

第二類 広本系統へI・II・IIIは増補の多いものの順、IIIが最多

I C本＝『色葉字平它』～龍門文庫本（収録字数 四、〇一〇字）

II D本＝『伊露葩字』（収録字数 五、一七八字）

E本＝『色葉文字』（収録字数 五、九九九字）

III F本＝『新韻集』～阿波国文庫本、原本焼失（収録字数 八、二四九字）

これら六種の伝本中、私が実際に調査し得たのはA・C・D・Fの四本である。第二類ではIよりII、IIよりIIIへと進むほど、増補する標出字を『聚分韻略』に依拠する比率が高くなつてゐる。従つてF本たる『新韻集』が『聚分韻略』からの増補が最多で、しかも書写年代が最も古い。さうしてC・D・E本もF本（『新韻集』）に次いで書写（成立）年代が古いと思はれる。さすれば本稿で「色葉字平他」類の韻書の生成過程を考へる上で、「広本→略本」といふことになつてくると曰される。而かもその根拠を裏付けるかのとく、「第一類 略本系統のA本（『天正十六年本』）」

の書写が最も新しくなつてゐる。勿論、短絡的な断定を避けるために、現在までに散佚してしまつてゐる「色葉字平他」類の韻書の幾多の伝本の存在も考慮に入れねばならぬとは思ふ。しかし、その散佚したn個の伝本を現実には調査し得べくもない。従つてやはり現存する伝本に基づいて一往の処理をなすのが最善の策であると思慮せられる。かうして本稿の調査を基本にして「色葉字平他」類の韻書のテクストを古いものの順に並べ換へると、伝本の系統は次のやうになる。

『平他字類抄』を第一次の典拠として成る「色葉字平他」類の韻書

〔一〕 広本系統

F本＝『新韻集』（『聚分韻略』に拠る増補が最多）

E本＝『色葉文字』（岡田希雄氏によれば『色葉字平它』に近い由）

D本＝『伊露葩字』（漢字注の多くが『聚分韻略』に一致する）

C本＝『色葉字平它』（漢字注は存せぬが、標出字は『聚分韻略』による増補が多い）

〔二〕 略本系統

B本＝『明応十年本』（『色葉字平它』を抄出へ略本化したとき本の由）

A本＝『天正十六年本』（書写年代が最も新しい）

とすることができる。ただし、ここで注意せねばならぬことは、略本系統のA本『天正十六年本』の収録字数が伝本中で最少であるといつても、この本が単純に『平他字類抄』の収録字に排列にいたるまで最もよく一致する訳ではないのである。これは既に散佚したn個の伝本の本文形態のα本かβ本かを承けてゐることが考へられる。孰れに

表IV 『平他字類抄』(中巻)と『色葉字平他』類韻書との共通語数^{注10}

諸 イ ロ ハ 本	平他字類抄		天正十六年本		色葉字平它		伊露葩字		新韻集	
	平声	他声	平声	他声	平声	他声	平声	他声	平声	他声
イ	49	83	32	75	53	82	52	82	61	90
ロ	2	4	2	2	2	5			4	1
ハ	41	51	60	71	70	79	62	70	74	83
ニ	9	9	12	10	18	13	14	11	24	13
ホ	18	28	25	25	26	28	23	25	29	32
ヘ	7	8	5	6	7	6	2	5	6	4
ト	28	54	34	56	42	65	34	58	40	63
チ	10	14	9	17	9	16	9	13	10	17
リ	2	5			4	2			0	0
ヌ	4	10	6	11	4	12	4	10	5	12
ル	0	1			0	0				
ヲ	45	88	46	82	68	88	55	96	72	103
ワ	15	20	18	18	20	21	18	17	20	22
カ	74	88	102	106	117	120	100	72	139	127
ヨ	35	30	22	32	33	30	31	30	26	33
タ	35	81	58	65	79	86	61	69	79	97
レ	2	6							0	0
ソ	19	28	17	22	18	28	13	24	21	26
ツ	34	79	35	89	44	94	41	78	47	98
ネ	欠	欠	(3)	(1)	(4)	(1)	(3)	(1)	(5)	(3)
ナ	36	29	46	46	47	45	41	44	53	50
ラ	2	5			3	2			1	1
ム	17	15	24	19	26	22	22	22	29	25
ウ	43	57	41	42	39	46	42	51	60	60
ヰ	2	3	2	2	2	3			0	0

ノ	30	28	26	25	29	24	25	25	28	25
オ	0	0								
ク	19	34	24	38	42	42	36	41	51	49
ヤ	17	35	22	34	24	36	27	38	26	42
マ	31	48	38	42	41	51	36	49	48	48
ケ	12	15	9	7	10	6	7	6	9	7
フ	15	22	22	27	27	29	22	27	31	31
コ	46	42	45	34	57	35	50	32	62	36
エ	7	15	10	10	11	11	10	10	15	11
テ	5	11	2	5	4	7	0	5	1	5
ア	52	77	72	75	84	89	77	73	104	103
サ	26	56	32	44	41	51	37	46	47	58
キ	20	26	26	24	28	26	24	26	38	29
ユ	12	16	14	15	17	18	14	13	17	20
メ	9	10	10	10	11	12	10	9	13	16
ミ	20	26	32	20	34	24	34	29	43	38
シ	37	54	38	44	38	47	38	41	52	57
エ	7	7								
ヒ	28	30	42	35	41	48	44	44	48	47
モ	26	35	20	28	23	22	18	26	28	34
セ	10	15	9	10	9	10	9	11	10	10
ス	25	57	26	42	37	53	33	50	36	49
計	983	1447	1138	1366	1343	1529	1178	1379	1512	1675
合計	中巻 2430		A 2504		C 2872		D 2557		F 3187	
総計	上巻 1986									
	$\frac{A}{T} 56.7\%$		$\frac{C}{T} 65.0\%$		$\frac{D}{T} 57.9\%$		$\frac{F}{T} 72.2\%$			
	T 4416									

しても『平他字類抄』上・中巻を編輯の第一次の典拠にしてゐることに違ひはない。また、A本とほぼ同年代に実在した『伊呂波韻』の影響があるかも知れない。これのさらなる考究は今後、新しい伝本の出現により一層詳密な記述がなし得るものと思ふ。

三-5 「色葉字平他」類の韻書の本文形態 『平他字類抄』上中巻を第一次の撰述の典拠とする「色葉字平他」類の各韻書の、『平他字類抄』の本文との一致率を示すのが、付載資料の「一」～「四」である。それに基づけば、A本『天正十六年本』の『平他字類抄』との一致率は、平声の平均値は七八・四%、他声は八四・一%で、総平均が八一・一五%を占めてゐる。C本『色葉字平它』では、一致率は平声七二・七%、他声七九・三%にて、総平均は七六・〇%となる。D本『伊露葩字』では、平声五一・一%、他声四八・八%にて、総平均は五〇・二五%である。F本『新韻集』では、平声三八・六%、他声三八・六%であり、総平均で三八・六%となつてゐる。されば、A・C・D・F本の四本における『平他字類抄』との一致率は、略本系統のA本よりも、広本系統のIのC本の方が低率、IのC本よりIIのD本の方が低率、IIのD本よりもIIIのF本の方が低率となり、広本になるほど低率になるのは、広本になつて行くに従ひ、『聚分韻略』よりの増補が多くなる故で、『平他字類抄』との共通語数はA・C・D・F本の四本間に、さほど大きな差はないのである。このことは重要で、特記せねばならない。そこでA・C・D・Fの四本の『平他字類抄』との共通語数を「資料篇」の表I～IVより摘出して、表Vとして一覧することとしたい。

表Vを見て判ることは、『平他字類抄』上中巻と、「色葉字平他」類の韻書A・C・D・F本との共通語数は、F本が全体の収録語数が【八一四九語】と多い分だけ、共通語数も多く、その比率も高率になつてゐる。この表Vに現は

れてゐるやうに、F本は勿論のこと、A・C・D本も『平他字類抄』上中巻を第一次的な典拠として、語彙収録に際して、全面的に依拠してゐることが判る。しかしながら、それが偶然の一致でないことは、「色葉字平他」類の韻書の語彙排列がその典拠たる『平他字類抄』中巻の語の排列と、並行する順序になつてゐる箇所が相当数見受けられるのである。委しくは付載資料「一」～「四」に詳細に記してゐるので、ここで屢々することを避けるが、その一斑を示すため、少しく実例を挙げてみよう。各本共（）内は『平他字類抄』の整理番号を示す。

〔A本〕 1雷（平1天象） 2霆（平2天象） 4今（平4天象） 5泉（平126地儀） 6沙（平127地儀） 7砂（平128地儀）
 8家（平132地儀） 9廬（平133地儀） 10庵（平134地儀・平135地儀へ135菴▽）

〔C本〕 13霆（平2天象） 14霆（平3天象） 15今（平4天象） 16池（平125地儀） 17泉（平126地儀） 18沙（平127地儀）
 19瀛（平129地儀） 20巖（平131地儀） 21家（平132地儀） 22廬（平133地儀）

〔D本〕 1雷（平1天象） 2霆（平2天象） 3今（平4天象） 4池（平125地儀） 5泉（平126地儀） 7沙（平127地儀）
 8砂（平128地儀） 9巖（平131地儀） 11家（平132地儀） 12廬（平133地儀）

〔F本〕 3霆（平2天象） 4雷（平1天象） 5池（平125地儀） 7泉（平126地儀） 8沙（平127地儀） 18家（平132地儀）
 19廬（平133地儀） 20庵（平134地儀・135地儀へ135菴▽） 21甍（平138地儀）

斯く任意の一部を示してもA本『天正十六本』、C本『色葉字平它』、D本『伊露葩字』、F本『新韻集』、の四本共に『平他字類抄』上中巻を第一次の典拠にしてゐることは明白である。そこで「色葉字平他」類の韻書とその原拠たる『平他字類抄』との関係を纏めてみる。

一、「色葉字平他」類の韻書は本文の体例のみならず、標出字(韻字)も、またその排列も、『平他字類抄』を第一次の典拠としてゐる。

二、従来は「色葉字平他」類の韻書が『平他字類抄』中巻(イロハ順)に拠るとされて來たが、本稿の調査により、『平他字類抄』上巻と中巻の双方に依拠してゐることが明確となつた。

三-6 成立年代と撰述者 まづ「色葉字平他」類の六種の韻書のうち、書写(成立)年代が明確なものは、A本『天正十六年本』(一五八八)、B本『明応十年本』(一五〇一)、F本『新韻集』(文明一〇年～文明一四年へ一四七八～一四八二～頃)、の三本である。残るC本・D本・E本は全て、最古のF本『新韻集』の成立年次たる文明一〇年以後、最も成立の遅いA本『天正十年本』までの年代に成立したことが明白となる。もう少し委しく記せば、E本『色葉文字』は岡田希雄氏によれば、C本『色葉字平它』に近い由、また川瀬一馬博士によれば、C本『色葉字平它』は『明応十年本』の増補本とされるので、明応一〇年(一五〇一)よりやや後れての成立となる。而うして、E本『色葉文字』もC本にほぼ同じと考へてよいことになる。されば、D本『伊露葩字』はE本『色葉文字』より韻字数がやや少ないので、C本『色葉字平它』に相前後する程度に近い頃の成立といふことになる。以上六本は全て文明一〇年～天正一六年といふ室町時代後期の成立と考へられる。

次に六本の撰述者について記す。表紙・序・奥書等の識語や記載内容に拠つて、撰述者(あるいは書写者)が明らかなものは、A本『天正十六年本』は「沙門存益扒」とあるので、僧あるいは公家で出家した人物たることを識る。B本は「光延寺中将公」とあるので公家衆たることが判る。C・D・E本の三本は明記されてゐないが、本文に「両音

字」等を有してゐるので、『平他字類抄』の影響を受けてゐることが色濃く感ぜられる故、やはり学儒あるいは公家衆か、それに縁のある僧による撰述と考へてよからう。F本『新韻集』のみ還俗はしてゐるが禪僧であつた万里集九といふことになる。孰れの韻書も聯句または聯句連歌の実作に資すべくなされた當為と考へるべきである。

三-7 「色葉字平他」類の韻書の典拠 「色葉字平他」類の韻書のうち、「両音字」等の付載の全く存しないのは、F本『新韻集』のみである。従つて、最初に六本の付載部分を除く、韻書の本体部分について記述する。これについては既に三-4の「伝本の系統」の項と、三-5の「本文形態」の項において殆んど述べた処であるが、ここで今一度纏めをして置きたい。

一、標出字(韻字)は『平他字類抄』を第一次の典拠としてはゐるが、A～Fの六伝本共に任意に『聚分韻略』より適宜増補してゐる(ただし『平他字類抄』の一「字熟字」の標出語は引用されてゐない)。『聚分韻略』からは略本より広本になるほど、増補を多くしてゐる。従つてF本『新韻集』の増補が最多である。

二、注文において、漢字注はD本『伊露葩字』とF本『新韻集』の一本のみ『聚分韻略』を典拠として引用する。D本は『聚分韻略』の「三重韻」、F本は「原形本」に基づいてゐる。

三、字音・字訓の仮名は、『平他字類抄』上中巻より引用のものは『平他字類抄』の音訓カナに基づくことを原則とするが、『聚分韻略』等により別訓を入れる場合もまま見受けられる。

四、『聚分韻略』より抽出した標出字(韻字)の字音・字訓は、多くその拠つた『聚分韻略』の書入れ部分の音訓カナに依拠する場合が多いが、まま別訓を補入する。

五、A・B・C・D・E・Fの六本中で、字音カナに唐音を入れるのは、F本『新韻集』のみである。『新韻集』は『聚分韻略』に基づく増補が極めて多く、それに伴なひ唐音カナを多く入れたのである。これは『新韻集』のみ禪僧の手によつて撰述されたといふ事情にも基づくためである。

次に「両音字」等の付載部分についても触ることとする。六種の伝本のうち、F本『新韻集』には付載部分は全く存せぬ故、他の五本について述べる。A・B・C・D・Eの五本とも「両音字」を置くが、私が実見できるのはA・C・Dの三本である。「平声・他声の双方とも使用して可」とする両音字は、A本『天正十六年本』に「³¹⁹⁸蟻」～「³²⁴²藏」の四五字を置き「両音之終」と記してゐる。A本は「両音」（四五字）の後に「³²⁴³鐘」～「³³³⁹従」の九七字を追補する。この九七字の補入は「³²⁴³鐘カ子」～「³³¹⁸樹カキ」の七六字が「加部」（「³²⁴³鐘カ子」～「³²⁴⁴片カタク」）の二二字は平声、「³²⁷⁵構カマフ」の四三字は他声）、「³³¹⁹與平」～「³³³⁹従ヨル」の一二字が「与部」（「³³²⁰宵ヨル」）～「³³³¹呼ヨフ」の一二字が平声、「³³³²宜ヨロシ」～「³³³⁹従ヨル」の八字が他声）の追補であるが、これらは「³³¹⁸樹カキ」と「³³¹⁹與平」の一二字を除いて全部、本体部分（略韻・イロハ順）と重複するものである。「加部」の「³³¹⁸樹」は本体部分に存せぬ追加、「³³¹⁹與平」は「与部 平声」の意の「与部」のイロハ標目の万葉仮名である。従つて「³²⁴³鐘」～「³³³⁹従」は両音字ではない。また、A・C・D三本の「両音字」は、諸本により字数はまちまちである。

A本『天正十六年本』³¹⁹⁸蟻～³²⁴²藏（全て四五字）

C本『色葉字平它』³⁹⁰⁸正～⁴⁰²⁰妻（全て一二三字）

D本『伊露葩字』⁵⁰⁶⁵吹～⁵¹¹⁵聽（全て五一字）

『平他字類抄』の下巻の「両音字」六七字と、「隨讀平他字」五〇字、の計一一七字の中から摘出してあると思慮されるが、A本とC本は他の韻書に基づいて排してあることも考へられる。D本『伊露葩字』のみ菅原為長撰注11の『文鳳抄』の「卷十秘抄」（略韻・同訓平他字）のA系統本の『尊經閣文庫本』注12の「依訓異音字」五六字にほぼ全面的に依拠してあることが、本稿の調査で始めて判明した。『平他字類抄』の「両音字」部は「地部」「動物」「人倫」「人躰」「人事」「雜物」「詞字」と意義分類体になつてゐる。而かるに『伊露葩字』の「両音字」に該当するのは、『平他字類抄』の「隨讀平他字」の個所である。『伊露葩字』は『平他字類抄』よりも『文鳳抄』により多く一致する。次に『尊經閣本』（『文鳳抄』卷十秘抄）の「依訓異音字」注13と、D本『伊露葩字』と対比させる。

5089	蒼アサウシ	25	蒼平アサウシ	5098	思ラモイウ	37	思他オモヒフ	5107	勲ツタウ	48	傳他平ツタフ
5090	三ミツタヒ	26	三平ミタヒ	5099	遅ラソシ	38	遅平マツシ	5108	尚ナヲ書	49	尚平尚書ナヲ
5091	重ラシケシモベ	27	重平他シケシカサヌ	5100	教ラシム	39	教平セシム	5109	當ゾナル	50	當仄アタル
5092	幾コイ子カウ	28	幾他平コヒ子カブ	5101	盛モカル	40	盛平モカル	5110	稱カナウ	51	稱他平カナウ
5093	遺ノコル	29	遺平ノコル	5102	行ユク	41	行平ユクナツラ	5111	漸ヤウヤク	52	漸平ヤウヤク
5094	中ウチヘタツ	30	中他平アナカルウチ	5103	不スイナヤ	42	咲平イナヤ	5112	從ヨルカウ	53	縱他平タテ
5095	間ヘタツ	31	間他平ヘタツ	5104	正一月マサニ	43	正平他マサニタシ	5113	應ヘタウ	54	應他タトヒホシ
5096	罷ツカル	33	罷他平ツカル	5105	興ラコル	45	興平他オコル	5114	夢ホウ	55	夢ホウ
5097	為ナスリタメ	34	為平他シクシハサ	5106	禪坐ユツツカナリ	47	禪平他ユツツ	5115	聽キク	56	〔兩音9夢〕
										〔兩音18聽〕	

のやうであり、D本『伊露葩字』の「両音字」は『文鳳抄』の『尊經閣本』のごときA系統本に依拠してあることは間違ひない。『平他字類抄』の下巻に「隨讀平他字」(五〇字)にも対応すべき標出字は多いが、韻字の排列まで略一致するのは『文鳳抄』(A系統本)の方である。

また、E本『色葉文字』は岡田希雄氏によると、巻末に「伊路葉文字并両音之字大概之」の識語の後に「十二月異名」を付するといふ。これは『節用集』類に拠つたことも考へられるが、先行する韻書の例としては、やはり『文鳳抄』のA本系統の『尊經閣本』の巻末に存するのである。『色葉文字』もこのA系統本の『文鳳抄』からの引用であ

ることが考へられる。

最後にD本『伊露葩字』は巻末に「色葉字 終」とした後に「ミ」繞の付く字を「5055ミ」～「5064辻」の一〇字を置く。さうして「両音字」の後に「半讃字」として再讃文字の類を「5116遣シテ」～「5123盍ヤシソ」の八字を置き、さらに続けて「重点」(平声・仄声、地理)の用例を七〇語列記する。『平他字類抄』下巻の「隨讃平他字」の後の疊字群中にも相当数「重点」を含むが、『伊露葩字』の「重点」と共通するのは一〇語程度で、『平他字類抄』が典拠になつてゐるとは考へられない。『色葉字類抄』や『節用集』類に基づいたものと思はれる。『伊露葩字』の付載部分の最末に七九語の「世話字」類を付してゐる。これも『下学集』『節用集』等から採録したものとも考へられる。孰れにしても『伊露葩字』は「色葉字平他」類の韻書の中では、特に斯様に多種の付録類を備へ、作詩・作文のためには勿論、当座の便利の用に供するものを置き、辞書・韻書としての充実を図つてゐるのである。

本項の冒頭に「色葉字平他」類の韻書の典拠に関して要点を纏めて一、～五、に記したが、D本『伊露葩字』の「両音字」が『平他字類抄』下巻に拠らず、『文鳳抄』のA系統本(『尊経閣本』)に依拠してゐることを特記し、付言することとする。

注1 天和・貞享頃(一六八一～一六八七)東本願寺において聯句連歌会が屢々張行されており、昌純・立閑・宇都宮由的等が連衆に加はつてゐることを深沢眞二氏が委しく報告されてゐる。深沢氏論文「『漢和三五韻』の周辺」(『和漢比較文学叢書』第16巻「俳諧と漢文学」所収、一九八八年6月汲古書院刊)参照。

注2・9 『平他字類抄』上中巻を第一次の典拠として成つた室町時代後期成立の韻書群。多く「色葉集」の書名を付してゐる。韻書でない「色葉集」類と区別するため、本稿では斯く名付ける。

注3・5・6 『古辞書研究資料叢刊』第3巻（一九九五年11月 大空社刊）に「翻字本文」「和訓索引」収録。

注4 川瀬一馬博士が『椎園』第3輯（一九三八年～昭和13～8月刊）に紹介せられてゐる。

注5 川瀬一馬博士監修『龍門文庫善本叢刊』第3巻（一九八五年～昭和60～10月 勉誠社刊）に「影印本文」が収録されてゐる。

また、「翻字本文」は注3の書に収録。

注7 岡田希雄氏が『書誌学』第11巻第4号（一九三八年～昭和13～10月刊）に紹介せられてゐる。

注8 正宗敦夫氏編『新韻集』（「日本古典全集」所収、一九四四年～昭和19～2月 日本古典全集刊行会刊）として影印刊行された。また「翻字本文」と「和訓索引」とは『古辞書研究資料叢刊』第4巻（一九九六年6月 大空社刊）に収録する。

注10 表Vの『平他字類抄』の収録語数は中巻（辞字部）のみのものである。それに対して、「色葉字平他」類の韻書四種（A本・C本・D本・F本）の収載語は、『平他字類抄』上・中巻と対応するものの数値を示したものである。委しくは付載資料「一」、「四」参照。

注11 菅原為長（保元三年～一一五八年～寛元四年～一一四六年）撰述の類書『文鳳抄』の「卷十秘抄」が「略韻」「同訓平他字」となつてゐる。この『文鳳抄』のA系統本『尊經閣本』が『平他字類抄』下巻の典拠となつてゐる。『尊經閣本』の書写年は正安元年（一二九九）である。大友信一氏論文「『平他字類抄』の成立——『文鳳抄』との連関を中心にして」（『岡山大学教育学部研究集録』第40号 一九七四年～昭和49～8月刊）参照。本稿第一章第三節に扱ふ。

注12 『尊經閣本』の新写本の「影印本文」を『古辞書研究資料叢刊』第2巻（一九九五年11月 大空社刊）の巻末に付載する。

注13 注12の文献（影印本文）所載。

三、『平他字類抄』と『聚分韻略』の双方に基づいて成立した韻書

一、『新韻集』について

一一一 時代背景 室町時代後期、特に応仁の大乱以降の禪林における聯句・聯句連歌の盛況振りには注目すべき特徴がある。その応仁の乱（応仁元年へ一四六七／＼文明九年へ一四七七／＼の一〇年間に京都を中心に起こつた内乱）によつて室町幕府は一時的には権威を失墜させた。それに伴なふ京都の荒廃は五山禪僧にも当然のことながら強烈な衝撃を与へた。五山衆の多くは暗澹たる前途に絶望的な気持ちにならざるを得なかつたであらう。この期を代表する聯句文芸の方面の人物として、万里集九（正長元年へ一四二八／＼永正四年へ一五〇七／＼）と景徐周麟（永享一二一年へ一四四〇／＼永正一五年へ一五一八／＼）の名が挙げられるが、万里などはまさしくこの時期に隱遁の道を選び、文明九年（一四七七）頃には美濃の鵜沼に梅花無尽藏を結庵してゐる。万里の旺盛な聯句の実作、あるいは東坡詩や山谷詩、三体詩などの集中的な講釈などもこの頃になしたものである。

五山の叢林は、応仁の乱の後二、三年を経過して漸く落着きを戻し、乱前に近いほどまでに回復して、やがて禪林聯句は輝かしい興隆期を迎へることとなつた。この文明期以降の禪林文芸界において画期をなす作品と言へば、やはり万里集九の聯句集『梅花無尽藏』（全八冊）と、景徐周麟と寿春妙永との「湯山聯句」、策彦周良の『城西聯句』『策彦三千句』などであらう。これらの「聯句集」の出現を契期として、これらに付随して「聯句連歌」といふ文芸活動が大きく展開する事実は見逃せない。この頃の禪林の文化活動の委細が龜泉集証の日記『蘊涼軒日録』の隨處に記さ

れてゐる。また聯句の式目として、万里の『梅花無尽藏』中には彼の「聯句説」が見られ、かつ彼自身の六〇〇余篇の聯句も収録されてゐて偉大である。その万里に聯句や聯歌連歌の実作に資するイロハ順排列の韻書『新韻集』が存することも偶然のことではないのである。

聯句文芸は禪林ばかりでなく、宮中においても盛んに行はれてゐる。公家衆の中に五山衆が加はつて、漢詩に熟達した禪僧が漢句を詠ずることにより、公家社会の聯句に新鮮さが添へられることともなつて、新風を吹き込むやうになつた。同時に聯句連歌（和漢聯句・漢和聯句）も宮中や公家社会で、文明期以降には最盛期を迎へ瞠目させられる程である。このやうな公家社会で張行される聯句や聯句連歌の漢句は、連歌の世界に入り込むことにより、連歌と調和して進行することとなつて、漸次和臭を帯びた性格のものとなつて行つた。かういふ時期に『平他字類抄』と『聚分韻略』の、双方に基づいて成立した韻の辞書が誕生するのは必然の成り行であつたであらう。その一つは万里の『新韻集』であり、他の一つは『天正古刊本』に婆羅門僧正との識語のある『伊呂波韻』である。最初に『新韻集』について述べることとする。

一-2 概要 鎌倉時代末期の正安頃（一二九九以降）成立の『平他字類抄』を原拠として編纂された室町時代後期の韻書群を、私は「色葉字平他」といふ呼称を用ひて記述して來た。本書『新韻集』はの付載資料「一」の表Iに示すごとく、『平他字類抄』（上中巻）との一致率が僅か三八・六%でしかない。大部分が『聚分韻略』に基づいて増補せられてゐるのである。三八・六%程度の一致率を以つて『新韻集』が『平他字類抄』（上中巻）を基層として成つた「色葉字平他」類の韻書の中に据えることは難しいやうにも見えるが、實際はさにあらずである。まづ韻分類の『聚分韻

略』の標出字(韻字)と注文とを主要な編纂材料としながらも、体裁の上で、明らかにイロハ順排列をなし、篇目の各部を平声と他声とに区分してゐる。剩へ、少數ながら『平他字類抄』(上中巻)の字順に一致する箇所が、イロハ各部に確實に認められるのである。この点では、次節に取り扱ふ『伊呂波韻』よりもなほ一層『平他字類抄』に近い形態の韻書となつてゐると言へよう。還俗したとは言へ、美濃の鵜沼に隠棲に近い暮しをしてゐた万里が如何様にして、写本の形でしか伝存してゐない『平他字類抄』を参看し得たか、などといふ基本的な疑問さへ生じもする。また、専ら聯句の製作と指導を営んでゐた万里が、何故「色葉字平他」類の韻書の枠内に入るべき体例の韻の辞書を撰述したか、といふ問題も出てこよう。しかし、事実は事実である。そこで『新韻抄』の本文の構成・形態・成立年代・原拠やその他の諸問題について、以下考察を加へ、記述したく思ふ。

一-3 本書の構成 『新韻集』(上下巻)の篇目を示す万葉仮名によるイロハ標目は次の通りである。

〔上巻〕 伊 露 波 仁 保 辺 登 知 里 奴「ル無シ」遠 和 加 与 太 礼 楚 津 袖 那 羅 牟
宇 為 乃「オ→遠」

〔下巻〕 久 夜 摩 計 布 古 江 天 安 左 幾 由 免 美 志「エ→江」比 毛 世 寸

《平声三九一七字・他声四、三三二字・計八、二四九字》

このイロハ標目の方葉仮名は『平他字類抄』巻中の「辞字部」の「伊・呂・波・仁・保・倍・土…」とは異なつてゐる。これに関する詳細は「色葉字平他」類の韻書の項で既に述べたので、ここでは省略する。また、『新韻集』のイロハ各部の収録字数も、付載資料「一」の表Iの通りで、「色葉字平他」類の韻書中で最多(=広本)である。これは

「色葉字平他」類の原形(=『平他字類抄』)に『聚分韻略』から韻字と注文を大幅に採り入れてゐる故である。その具体的な形態については、次々項(一-5)の「本文形態」の箇所で詳述する。『平他字類抄』を典拠とする「色葉字平他」類の他の韻書と構成を異にする点は、卷末に「両音字」「半読字」「重点」等を全く有しないことである。

一-4 伝本の系統 『新韻集』を「色葉字平他」類の韻書の一とする私の立場からすれば、本書は、第一類(略本系統本)と第二類(広本系統本)とに分類した場合の、第一類^Ⅲに入る。しかし『平他字類抄』『聚分韻略』の双方に基づいて成立した韻書とする別の視点に立てば、万里の自筆本と曰される『新韻集』は第三章における第一類となる。この『新韻集』は転写本を含めても一系統のみである。本書の原本とは『阿波國文庫本』のことである。『阿波國文庫本^{注1}』の転写本に東京大学国語研究室蔵の『黒川本』がある。これは黒川春村が天保一五年(一八四四)に書写したもので、一時は佐佐木信綱博士の竹柏園文庫に蔵されてゐた。春村の奥書に「今得一家秘本謄寫不違一畫」と、原本と一画も違はずやうに謄写したとあるが、実際に対比してみると小さな異同がまま見られる。さらにこの『黒川本』の再転写本が、中京大学図書館現蔵の『岡田真氏旧蔵本^{注2}』である。この本は『黒川本』を秋葉義之が慶応二年(一八六六)に書写したものである。因みに付記するが、原本たる『阿波國文庫本』(徳島県立光慶図書館蔵)は一九四五年(昭和20)夏の戦災に遭つて焼失したのである。しかし幸ひなことに、本書は「日本古典全集」の一冊として一九四四年(昭和19)に亀田次郎氏の解題を付して影印刊行せられてゐて、調査をすることが可能なのである。

一-5 本文形態 『新韻集』の本文の体例は次に例示する」とへ、標出字(韻字)の右傍に字訓、左傍に字音を付すこ

とを原則としてゐる。また、韻字の下位に漢字注や別訓を施してゐる。

376 春 ^{ヘル}_{シン} 秋 ^{ヘル}_{シキ} 377 晴 ^{ハレル}_{シン} 378 原 ^{ハラ}_{ニルス} ^{一野}_{モトム} 379 林 ^{ハヤシ}_リ 木 ^ヒ_ミ 380 草 ^{ハシカミ}_{クミ} 一菜 ^{ハシカミ}_{クミ} 381 椒木名 ^{ハクサ}_{イヨウ} 382 妻 ^{ハクサ}_{イヨウ} ^秀_{アキラ} 又 ^{アキラ}_{アキラ} (波部平声)

右の「377 晴」の字音「シン」のやうに唐音を付する箇所もまま見受けられる。これは『聚分韻略』の直接的な影響によるものと思はれ、万里の創意によるものとは認め難い。

万里の辞書編纂上の創意工夫は、特に注文の漢字注の示し方に多く見て取れる。例へば「721 浪 ^{波仄}_{ハタマ}」(美部・他声)についてみて。標出字「浪」には平仄両用あつて、注文の「波」は「仄」(他声)の例を、今『聚分韻略』に拠つて標出字「浪」を検するに、去声・漾右韻の「浪」の注記には「波—又」と在る。これに対して、下平・陽唐韻の「浪」字の注文は「滄—又」となつてゐて、『新韻集』にある万里の注記「平・仄」の意味がよく判るのである。『新韻集』にはこの類ひの注記が随所に見られる。また『新韻集』には「平・仄」とは示さず、『聚分韻略』の「平声」と「平声」、「平声」と「他声」の例、あるいは「他声」と「他声」の例を一箇所に纏めて、韻書利用上の効用を図つたものが多い。以下、『新韻集』の「伊部」～「和部」までに該当する用例を次に一覧にして示す。

『新韻集』

『聚分韻略』

210 憎 ^{一レ}_{セイ} 嫌 ^{一レ}_{セイ} (伊他)

1440 憎 ^一_{セイ} (上声・琰忝儼韻一九)

1384 憎 ^一_{セイ} 痛 ^一_{ドウ} (上声・感敢韻二八)

259 造 ^{一レ}_{セイ} 一作 ^{一レ}_{セイ} (伊他)

950 造 ^一_{セイ} 一作 ^一_{セイ} (上声・皓韻一九)

1430 造 ^{至也}_{セイ} (去声・號韻二二)

423	歐姓也 又囁同	吐也	(波平)
1169	歐姓也	(下平 · 尤侯幽韻一二)	
1281	歐吐也 又囁	(上声 · 有厚黝韻二六)	
406	吐香一	(上声 · 廣姥韻七)	
416	吐歐也	(去声 · 遇暮韻七)	
1738	庭巡一	(下平 · 青韻九)	
1000	庭門一	(去声 · 徑韻五)	
368	掘穿地也	(入声 · 勿韻五)	
430	掘穿也	(入声 · 月沒韻七)	
936	掘穿地也	(登平)	
744	庭巡一	(仁平)	
689	吐歐也	(波他)	
1084	亨歛也	(保他)	
975	亨又通也		
870	撩扶也		
219	撩取物		
1103	亨歛通也	(登平)	
1114	擗解也	(登平)	
1208	擗手一		
800	擗解也		

△注△『新韻集』の次の「937堀穿地也」(保他)の「堀」字は『聚分韻略』に存せず。これは「入声」のもの一二箇所をまとめてある。

(下平 · 蕭宵韻一二)
(上声 · 篓小韻一七)
(下平 · 庚耕清韻八)
(上声 · 養蕩韻二二)
(下平 · 尤侯幽韻一二)
(上声 · 賦模韻七)

1133	處居 <small>一 所</small>	(登他)	(去声 · 御韻六)
1240	閉塞 <small>一 開同</small>	(登他)	(去声 · 霽祭韻八)
1389	逃 <small>又雀行也</small>	(遠平)	(下平 · 蕭宵韻二)
1494	教 <small>効訓也</small> 又	(遠平)	(去声 · 嘯笑韻二)
1522	居 <small>一 語助也 處人</small>	(遠平)	(上平 · 支脂之韻四)
1676	恐 <small>一 懼人</small>	(遠他)	(去声 · 宋用韻二)
1742	貰 <small>一 貸也</small>	(遠他)	(上声 · 脣祭韻八)
1487	忘 <small>又不說</small>	(和平)	(去声 · 漾宕韻二五)
1600	忘 <small>又遺</small>		
731	忘 <small>又不記</small>		
1553	貰 <small>神夜切</small>		
66	貰 <small>貸也</small>		
1316	逃 <small>又越也</small>	(下平 · 陽唐韻七)	(去声 · 雷韻二四)
215	逃 <small>雀行</small>	(去声 · 霽祭韻八)	(去声 · 霽祭韻六)
792	閉塞 <small>一 開同</small>	(入声 · 屢薛韻一〇)	(去声 · 霽祭韻八)
652	閉塞 <small>一 開同</small>	(入声 · 屢薛韻一〇)	(去声 · 霽祭韻八)
287	處居 <small>一 所</small>	(登他)	(去声 · 霽祭韻八)
333	處居 <small>一 所</small>	(登他)	(去声 · 霽祭韻八)

△注△ 『新韻集』の注文「疑人」の「人」は、「也」の草体の字形相似による誤写と思はれる。

△注）『新韻集』の注文「不説」の「説」は、「記」の草体の字形相似による誤写と思はれる。

1877	度法	491	度又法	(去声・遇暮韻七)
1894	辨別也	796	度量	(入声・薬鐸韻一一)
		1170	辨真也	(去声・諫禰韻一八)
		783	辨別也	(上声・銑彌韻一六)

以上に例示した本書「伊部」「和部」の一九例中で、「居」は共に「上平」のものを一箇所に纏め、「潛」は「上声」のものを一箇所に纏めてゐる。「貰」は共に「去声」のものを一箇所に纏めてゐる。更に「掘」は共に「入声」のものを一箇所に集めてゐるし、「撋」は「上平」と「下平」とを一箇所に纏めてゐるものである。
さらに『新韻集』の収録語の中で、典拠たる『聚分韻略』から引用する際に、標出字と注記中の同意の漢字とを入れ替へてゐる例がまま見られる。この種の事象は後述の『伊呂波韻』にも相当数見受けられる。そこで『新韻集』の「伊部」「和部」における交替の用例を次に(1)～(5)として掲げる。

(1) 『新韻集』

『聚分韻略』

43	忙忙同	698	忙忙同	(下平・陽唐韻七)
364	板	748	版板同	(上声・潛產韻一五)
447	奩鏡同	1449	奩鏡同	(下平・塩添韻一四)
474	畠圖同	786	畠圖同	(上平・虞橫韻七)

548 鍼	(波平)
1362 嵩	(遠平)
1427 騎	(遠平)
1564 夢	(遠他)
1659 礼	(遠他)
1359 針	(下平・侵韻一二)
647 岡	(下平・陽唐韻七)
224 橋	(下平・蕭宵韻七)
1259 穆	(上声・有厚黝韻二六)
499 禮	(上声・薺韻八)

これら九例中、「364板」と「548鍼」とは本書に注文が存せぬが、恐らくこの類に含めてよいものと思はれる。更に次のごとき例もこの中に含められようか。

1624 餌	(遠他)
156 餌	(去声・寔至志韻四)

(2) 本書『新韻集』の注文が、『聚分韻略』では別の標出字に付いてゐるものも、やはり「伊部」「和部」に二例存するのである。

172 瞪	(伊他)
645 暴	(波他)
1741 瞪	(去声・證嶝韻一八)

256 爆	(入声・覺韻三)
-------	----------

これらの例を如何様に解すべきであらうか。前の(1)や次の(3)(4)と連関させて考へれば、やはり『聚分韻略』が典拠となつてゐることを消極的ながら裏付けることになるだらう。

(3) 1614 懼	(遠他)
447 懼	(去声・遇暮韻七)

766 懼	(入声・藥鐸韻一一)
-------	------------

『新韻集』にこの見出し字「懼」は重複して出てゐる。『聚分韻略』の去声・遇暮韻の「⁴⁴懼」に該当する本書の用例は、既に「¹⁵⁹²懼_節一」（遠他）と在つて、この「¹⁶¹⁴懼」は、『聚分韻略』の入声・薬鐸韻の「⁷⁶⁶愕」と入れ替はつたことも考へられる。さすれば、

1614 懼_節一

766 愕_節一 （入声・薬鐸韻一二）

は(2)の類の中に収められることとなる。

(4)本書の「¹⁵²⁹臣」では、字体の相似する二字の標出字を一箇所に集めてしまつてある例が見受けられる。

1529 臣_君一 （遠平）

1152 臣_君一 （上平・真諱臻韻一一）

339 臣_{大也} （上声・魚韻六）

因みに本書には別に「¹⁶⁴⁹臣_{大也}」（遠他）も存するのである。この「¹⁵²⁹臣」の例は、前掲の一九例に形式上は通するものではあるが、内容と言はうか、実質的には異なるものである。孰れにしても、これら(1)～(4)の用例は、本書が『聚分韻略』を典拠に引例した際に生じた事象と見て差支へない。(5)本書の「遠部」に次のやうな例が見られる。

1604 穏_{一何} （遠他）

690 穏_安一 （上声・阮混很韻一三）

と本書の「¹⁶⁰⁴穩」の注文が『聚分韻略』と同じではない上に、「一・何」では意味も通じ難い。そこで本書の影印本によつて検するに、「¹⁶⁰⁴穩_{一何}」の右隣の行に「¹⁵⁹⁶趣_{一向}」が明確に存在するのである。本書「¹⁶⁰⁴穩」の注文「一・何」は「¹⁵⁹⁶趣_{一向}」の「一向」に牽かれて字形相似のために誤写されたものと目される。念のため、「¹⁵⁹⁶趣」の注文は『聚分韻略』と一致する。

1596 趣_{一社}向_一（遠他）

505 趣_一向_一（去声・遇暮韻七）

「1596 趣」¹と「1604 穩」²とは和訓が共に「遠部」に属するため、「1604 穗」の注文が『聚分韻略』とは別の典拠に基づいたやうにも見えるが、やはりさうではなく、『聚分韻略』に拠つたものであることが明確に識り得るのである。

ここで『新韻集』の本文形態について、以上の記述を次の一、二、四、に纏めることとする。

一、『新韻集』は、『平他字類抄』上中巻の体例を規準として、イロハ順(第一次分類)排列にし、かつ平声・他声(第二次分類)の区分を施し、韻分類の『聚分韻略』の標出字(韻字)と注文とを大幅に補入して、新しい形態の韻の辞書を創り出した。これは中世韻書史上画期的な嘗為と言へる。

二、『新韻集』は、『聚分韻略』の韻字と注記を機械的に抽出してイロハ順に排したのではなく、同一標出字(韻書)が平声・他声全体の中に二箇所に存する時には、可能な限りそれらの注文を一箇所に纏めようとする編纂意図が随所に見られる。辞書利用の効率を配慮したものとして注目させられる。

三、『新韻集』の韻字の随所に唐音カナを施してゐる。これは『聚分韻略』の影響によるものである。

四、標出字(韻字)の下位の注記中には、『聚分韻略』の注文を引用するにとどまらず、編者の万里が新たに独自に加へた語注が数多く存してゐる。万里の学識の深さの程が窺はれる。

一、六 成立年代と撰述者 『新韻集』の撰述者については江戸時代末期に次の二説が存した。万里の自筆本と曰される『阿波国文庫本』の旧所持者である屋代弘賢は、見返の左方に、^{注3}

弘賢曰文化元年夏購以納忍庫其謂万里筆者譌矣 印亦贋作明白余熟視之先万里万々乎 紙墨字樣為四五百年之舊物

無疑也 恐平他字類抄之祖乎

と本書を『平他字類抄』の祖であるとし、万里の時代よりも古いものとして、万里の著述説に疑義と提してゐる。弘賢より四〇年後に黒川春村は『新韻集』を書写した際、その「転写本」の奥書に、

此書世称万里居士所撰 今攷其音訓 的在文明年間 且檢其引書 心是浮屠氏之撰 則其言必然
として逆に万里著述肯定説を唱へてゐる。確かに『阿波国文庫本』には万里の蔵書印(万里黒印陰刻)が存するのみにて、万里が本書を撰述したとの識語は認められない。しかし、『新韻集』の序に、

韻切之書其類甚夥也注4(中略)各以声響品彙為枢要者也 述作訓說難シラヘ譜焉也 爰借于色葉七行四十八字之仮而分平仄之二門 以為一篇 各曰 新韻集 不分四声 當以平仄之訓解シラヘ為至要耳也

とある。この記事で判る通り、『新韻集』の編者は、「品彙」に重点を置き、声響の方は、従来の韻書の四声を「平・仄」の二分類にしたとある。これを敷衍して言ひ換へるならば、典拠とする『聚分韻略』の平・上・去・入の四声による韻分類の書を、『平他字類抄』の「平・他」二分類体・イロハ順排列の韻書にして「品彙」に重点を置いた、とすることにならう。これは万里の「聯句説」(『梅花無尽藏』卷六所収)の後半に、禅林聯句にあるべき式目を纏めた當みそのものと、その裏面に内蔵する意図めいたものに連関する。蓋し、文明期以降の聯句の興隆・普及と、連歌の式目の聯句への影響によつて、聯句にも法式を成文化する必要があると考へた万里は、斯く「聯句説」を纏め上げた。万里がこの聯句の法式を纏めることと、イロハ順排列の韻書『新韻集』を編む當為とは、勝義において共通する編纂意図が見て取れる。

されば、『新韻集』は万里集九(正長一年へ一四二八)～永正四年(一五〇七)頃の生涯のどの時代に著作した

ものであるのか、次にそのことを考へねばならない。万里が還俗して美濃の鵜沼に寓居したのは、文明七年(一四五)である。その後、万里は蘇東坡詩の講釈^{注5}を文明九年(一四七七)に始め、文明一四年(一四八一)に終了してゐる。文明一〇年以降は『三体詩』の講釈も並行して行なつてゐる。万里が相国寺の友社^{注6}に入り瑞渓周鳳に師事してゐた寛正四年(一四六三)、万里三六歳の頃、五山叢林は『三体詩』を始めとする中国の古典籍の学習と作詩法の修練とで明け暮れるほど盛んであつた。万里自身も『文選』全巻を謄写したりしてゐる。この一事からしても相当な好学の士であり、作詩に長じた学僧であつたことが判る。文正一年(一四六六)、万里の三九歳の頃には藏主としての文名も揚がつた程であつた。さやうにして学力を涵養した万里が還俗後も東坡詩・山谷詩・三体詩等の注釈作業に専心するのには自然の理である。『梅花無尽藏』の記載に基づけば、文明一〇年(一四七八)～文明一四年(一四八二)の間の著作活動が特に顯著である。この期間に万里はこれらの注釈作業と並行して『新韻集』の撰述を行なつたと、私は推測するのである。遅くとも文明一七年(一四八五)の東遊の頃までには編纂を了へてゐたと考へる。すれば、次に万里が編纂の基層に据えた『聚分韻略』は、「原形本」であつたのか、「三重韻」であつたのかが問題となる。

一-7 本書の典拠 まづ『新韻集』が『平他字類抄』上中巻を第一次の典拠としてゐることに問題はない。さらに本書が標出字や増補するのに『聚分韻略』の「原形本」と「三重韻」の熟れに依拠したのかといふことが重要な問題である。結論を先に言ふならば、『新韻集』は『原形本』に拠つたと私は考へる。その証拠は後に示すこととする。最初に一般論的に順を追つて本文を眺めよう。『新韻集』の成立年代が特定されてさへるれば、それが一つの根拠ともなるのであるが、前項で推測したやうに、文明一〇年～文明一四年と幅があるのである。『聚分韻略』の「原形本」

が「三重韻」に改編されたのが、『文明十三年刊本』（薩摩版）の直前である。さすれば、『新韻集』の成立時期と『聚分韻略』の「三重韻」への改編年代がほぼ同時期といふことになる。一般的に単純に考へると『原形本』よりも、平声・上声・去声と三段に構成した『三重韻』の方が、『新韻集』のごとき「平声」「他声」と二分した韻書を編む資としては便利に決つてゐる。しかし、よく考へてみれば、万里ほどの学識をもつ作文の専門家にしてみれば、『原形本』であつても検索するに何の不便もない。前掲の「本文形態」の項で採り挙げた『新韻集』の一箇所の注文を一箇所に纏めて使用の利便性を図つた証左となる引例（210 暗 ^{1894 辨}）を再び眺めてみよう。あの一九例中で、「152居」は共に「上平」のものを一箇所に纏め、「210 暗」は「上声」のもの二つを一箇所に集めてゐる。「1742 貰」は共に「去声」のものを一箇所に纏め、さらに「936 掘」は共に「入声」のものを一箇所に集める。「1114 捷」は「上平」と「下平」とを一箇所に纏めてゐる。少なくともこの五例（210・936・1114・1742）を見る限り、『新韻集』が『原形本』に拠らうと、『三重韻』に拠らうと、『聚分韻略』検索の利便性においては何ら変はる処がないのである。私は、美濃に『三重韻』はまだ届いてをらず、万里が以前から引き馴れてゐた『原形本』に依拠したと考へる。その証左を示すものとして、その中の弟子で美濃に住む南豊大機が刊行した『文明十八年刊本』（美濃版・原形一〇行有刊記本）がある。さうして、その中の一冊である『神田喜一郎氏藏本』^{注7}には全巻に亘つて万里の「書入れ」（自筆）がなされてゐる。と言ふことは、この『文明十八年美濃版』刊行に際しては、南豊大機の師である万里は当然種々助言をし指導もしたことが考へられる。万里は文明一七年（一四八五）には太田道灌の招きを受けて東遊してゐる。従つて万里が指導したのは文明一七年までのことであらう。また万里が『聚分韻略』の『原形本』に拠つたとするこことを側面から支持する証拠として、名古屋市立蓬左文庫蔵の『聚分韻略』の一つに『原形五行本』といふ小型本が現存する。これには万里の自筆の「聯句説」

等が隙間もない程に書入れされてゐる。この「小型本」は『原形本』を携帯に便利なやうに小型化したものであつて、刊行の時期が『三重韻』改編・刊行の直前のものである。この『蓬左文庫本』の書入れも万里の筆である。このことからも、万里が依拠した『聚分韻略』が『原形本』であつたことは確かであると思ふ。しかば南豊大機が何故、『文明十三年刊本』の刊行後に、『文明十八年版原形本』の上梓を企てたかといふ疑問が残る。それはやはり文明一八年(一四八六)には、『文明十三年刊薩陽和泉莊版』が薩摩の地から美濃へはまだ行き届いてゐなかつたであらうことことが考へられるのである。

なほ、万里は『新韻集』を編纂するに際して、単に『聚分韻略』の『原形本』の韻字と注文に依拠したにとどまらず、独自に注記を多く補入してゐるのである。その万里の手になる注文の増補は如何なる典拠に基づいたかについて、『黒川本』の書写者黒川春村は次のとく奥書に記してゐる。

新韻集二卷 烏校已矣 且以赭墨 訂訛謬 此書罕傳 今得一家秘本 謄寫不違一畫 亦余書癖之所所為也 此書世称万里居士所撰 今攷其音訓 的在文明年間 且檢其引書 必是浮屠氏之撰 則其言必然 序称援引 詩韻 廣韻 字統 字林 韵集 韵畧 聲譜 今檢其書中 尚有 周易 尚書 毛詩 論語 左傳 爾雅 老莊 淮南子 語文 杜子美 昌黎 東坡 山谷集 古文 猛岩恐碧 岩誤 林間恐林 間錄 程恐程子 全書 事類聚 文焉 雖違古訓者多 然的非近書 實可憑據 于附一言 以為家珍

天保十五年歲次甲辰黃鐘上旬

藤原春村

斯く春村は『新韻集』の注文中に明記された出典名を摘出してゐる。春村はこれらの書名中、詩韻・廣韻・字統・字林・韻集・韻畧、声譜等は、『新韻集』の原拠(主に『聚分韻略』)に既に含まれてゐる中国の典籍であると考へた。

従つて、それ以外の「周易」以下の引用書について検したものとみる。私の意見も付加して解釈すると、次の通りとなる。因みに『聚分韻略』の注文中に明記されてゐる書名は、毛詩(詩経)・周易・書經・礼記(曲礼)・爾雅・論語・孟子・老子・莊子・孔子家語・周書・漢書・晉書・史記・呂氏春秋・国語・左伝・山海經・博物志・風俗通・紀典・古史考・監鐵論等であり、『新韻集』の中に見られる引用書名の「詩経」「爾雅」「左伝」「論語」「老子」「莊子」「周易」などは右の『聚分韻略』中に既に書名が見受けられるものである。さすれば、万里が『新韻集』を撰述する際に多用した出典群は「杜子美」「昌黎」「東坡」「山谷」等の中国の詩集と、『碧岩錄』『林間錄』等の禪籍、『事文類聚』などの「類書」(百科全書)に重点を置くことに気付くのである。この万里の依拠した典籍群の傾向は、全て禪林の作詩の場で第一級資料として利用されてゐる参考文献類である。禁裏においても五山においても杜甫詩・山谷詩・東坡詩と三体詩の講釈はこの時代には極めて盛んに行はれた。またこれらの漢詩は五山の叢林では内典たる仏典・禪籍に次いで重要視されてゐた。そして禪林聯句のために必須の典籍ともなり得た。かつまた、漢詩や聯句の作文の際の聯想のために中国の韻書『韻府群玉』『古今韻会挙要』や類書『太平廣記』『太平御覽』『事文類聚』が常用されてゐた。

従つて万里も鵜沼で漢詩の講釈に専心し、聯句の指導に尽瘁した訳であるから、新企画の韻書『新韻集』を編むに際しても、これらの参考文献を何らかの形で使用したことが当然考へられる。その結果、黒川春村が奥書にしたためたやうなものになつたのだと思ふ。前記の神田喜一郎氏蔵の『文明十八年刊本』に見る万里直筆の書入れの類ひが、この『新韻集』の注文中に含められてゐるのである。ここで本書の典拠について次の一、二三に纏める。

一、『新韻集』は『平他字類抄』を第一次の典拠として、そのイロハ順、平・仄別の分類をなすが、大部分の増補

語彙は標出字(韻字)、注文共に『聚分韻略』に(第一次の典拠として)基づいてゐる。

二、『新韻集』の依拠した『聚分韻略』は「三重韻」ではなく、「原形版」である。万里が『新韻集』の撰述したのは文明一〇年～文明一四年の間と目されるが、三重韻の『文明十三年刊薩摩版』がその頃に刊行されてはゐるが、万里の住む美濃鵜沼には届いてゐなかつた故と考へられる。

三、万里は鵜沼で東坡詩・山谷詩・三体詩の講釈に専心してゐる時期に、『新韻集』の編纂を並行して進めてゐる。それ故、『新韻集』の注記中にも『聚分韻略』の注文を抽出した後にこれらの漢詩に基づく語注も付加してゐることが明瞭に見受けられる。

注1・3 万里自筆本の『新韻集』(原本)は屋代弘賢の所有であつたが、後に旧蜂須賀侯爵家の所蔵となつて「阿波國文庫本」となり、後に徳島県立光慶図書館内の阿波國文庫に収藏されることとなつた。一九四五年(昭和20年)夏戦災に遭つて焼失した。

注2 この影印本は印刷が極めて不鮮明であるが、『黒川本』と対比することにより解説は困難ではない。『新韻集』は『古辞書研究資料叢刊』第4巻(一九九五年11月 大空社刊)に「翻字本文」と「和訓索引」を収録。

注4 万里の『新韻集』の序は、虎闘の『聚分韻略』(「原形本」)の序に併せ対応するやうに書かれてゐる。因みに虎闘の序の最初の部分は「韵切之書 其作多矣 只以聲響為要 不以品彙為樞(下略)」と在る。

注5 万里はこの蘇東坡詩の講釈を『天下白』との書名で文明一四年(一四八二)に著述を終了してゐる。並行して行なつた『三体詩』の講釈は『曉風集』として一書としてゐる。万里の山谷詩の講釈は東遊後に『帳中香』として纏められた。今日伝存する

東福寺蔵『帳中香』は万里の弟子笑雲清三の自筆本である。笑雲の書写は明応八年(一四九九)一月に終了した。

注6 友社とは相国寺の僧團内に結成された文芸活動をなす集団。相當に文名のあがつた僧でなければ加入できないエリート集団であつた。

注7 奥村三雄氏著『聚分韻略の研究』(一九七三年～昭和48年6月 風間書房刊)第一部第五章(119頁)参照。